

# 第1期草加市障がい児福祉計画

(素案)



# 目次

第1章	計画策定に当たって	3
1	計画策定の背景と趣旨	3
2	計画の定義	4
3	計画の位置付け	7
4	計画期間	8
第2章	障がい児を取り巻く状況	9
1	草加市の人口の推移及び将来推計と児童数の推移	9
2	障がいのある子どもの状況	12
3	障害児通所支援・育成医療の受給状況	13
4	障害児通所支援サービスの利用状況	15
第3章	計画の基本的考え方	16
1	計画の基本理念	16
2	計画の基本方針	16
第4章	障害児福祉サービスの見込み量及び確保策	17
1	障害児福祉サービスの体系	17
2	障がい児支援に係る市内関連施設	19
3	障害児通所支援等の利用ニーズの算出方法に関する基本指針	21
4	児童発達支援	22
5	医療型児童発達支援	23
6	放課後等デイサービス	23
7	保育所等訪問支援	25
8	障害児相談支援	26
第5章	草加市障がい児福祉計画作成のためのアンケート調査結果	28
1	アンケート調査概要	28
2	保護者調査結果	28
3	事業所調査結果	43
第6章	提供体制の確保に係る目標	48
1	児童発達センターの整備	48
2	保育所等訪問支援事業の整備	48
3	重症心身障がい児を支援する事業所の整備	48
4	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	49
5	提供体制に係る方策	50
第7章	計画の点検・推進及び関係機関との連携	51
1	計画の進行管理	51
2	関係機関との連携	52

# 第1期草加市障がい児福祉計画

## 第1章 計画策定に当たって

### 1 計画策定の背景と趣旨

本市では、子どもの発達支援について、乳幼児健診の機会を活用して、子どもの発達に何らかの疑いがある場合には、健診後に保健師による事後相談等の支援を行ってきました。

そのような中であって、本市の療育に関する施設としては、知的障害児通園施設「あおば学園」のみであったため、子どもとその家族のニーズに総合的に対応する相談・援助体制の充実が求められていました。

平成14年度に、障がいのある子どもに関する子育て支援施策を検討するワーキンググループを庁内に設置して検討を行い、子どもの障がいの早期発見・早期療育を行う発達支援センターの整備が必要であるとの結論に至りました。

平成15年度には施設整備に関する具体的な検討を開始しました。また、既存施設において、乳幼児とその家族を対象とした相談や療育サービスの提供を始めました。

そして、平成22年4月に診療所と児童デイサービスの機能を持つ総合的な子育ての拠点となる草加市子育て支援センターを開設して、診療所では、医師による診察、医師の診断に基づく専門職による理学療法や作業療法などを実施するとともに、障害者自立支援法による児童デイサービスの提供を行うなど、療育に積極的に取り組んできました。

その後、平成24年4月に児童福祉法の改正により、障害種別で分かれていた体系が、通所・入所の利用形態別になり、障害児施設・事業が一元化され、また、平成25年4月には障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に改正されたことにより、3障がいのほかに障がい者の範囲に難病等の疾患のある人が加わり、サービスに関しては重度訪問介護の利用対象の拡大や、共同生活援助（グループホーム）と共同生活介護（ケアホーム）が一元化されるなど、制度の谷間のない支援とサービス基盤の整備の実現に向けた施策が展開されることになるなど、障がいのある子どもや発達に心配のある子どもを支援するサービスは大きく変化してきました。

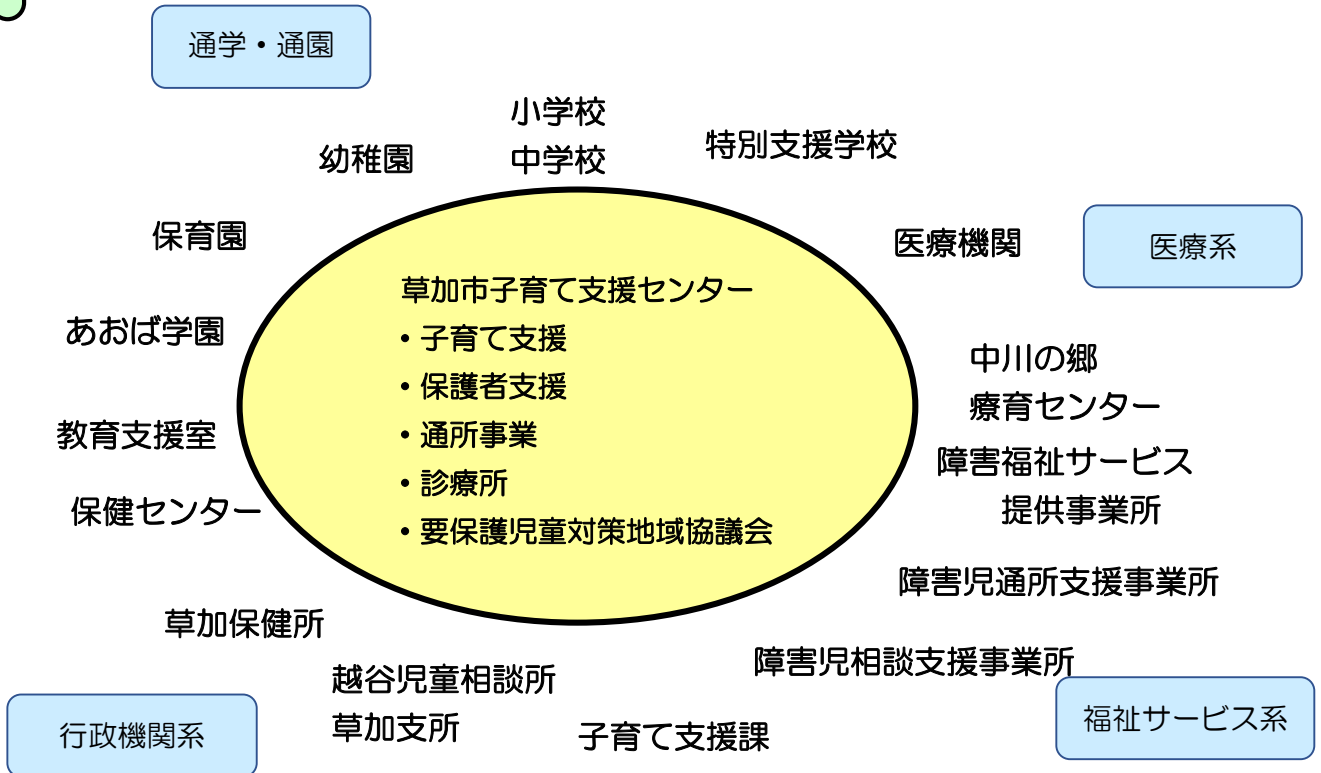
そのような中で、障がいのある子どもや発達に心配のある子どもが身近な地域で安心して生活できるようにするために、年齢や特性に応じて、質・量ともに適切なサービスをもれなく提供することを目指して、第1期草加市障がい児福祉計画を策定します。

## 2 けいかく ていぎ 計画の定義

草加市障がい児福祉計画は、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保、円滑な実施に関する計画です。

発達に心配や障がいのある子どもたちの健やかな成長を支援するために、障がいの特性や状態を早期に把握し、必要な療育を早期から提供することを基本とし、子どもの日常生活又は社会生活に必要な学習、運動、言語、社会性などの習得に向けて支援をしていきます。そして、草加市子育て支援センターを核として、庁内の関係課をはじめ、市内の教育・保育施設、小中学校、障害児福祉サービス提供事業者など多種多様な主体のネットワークを構築して推進します。

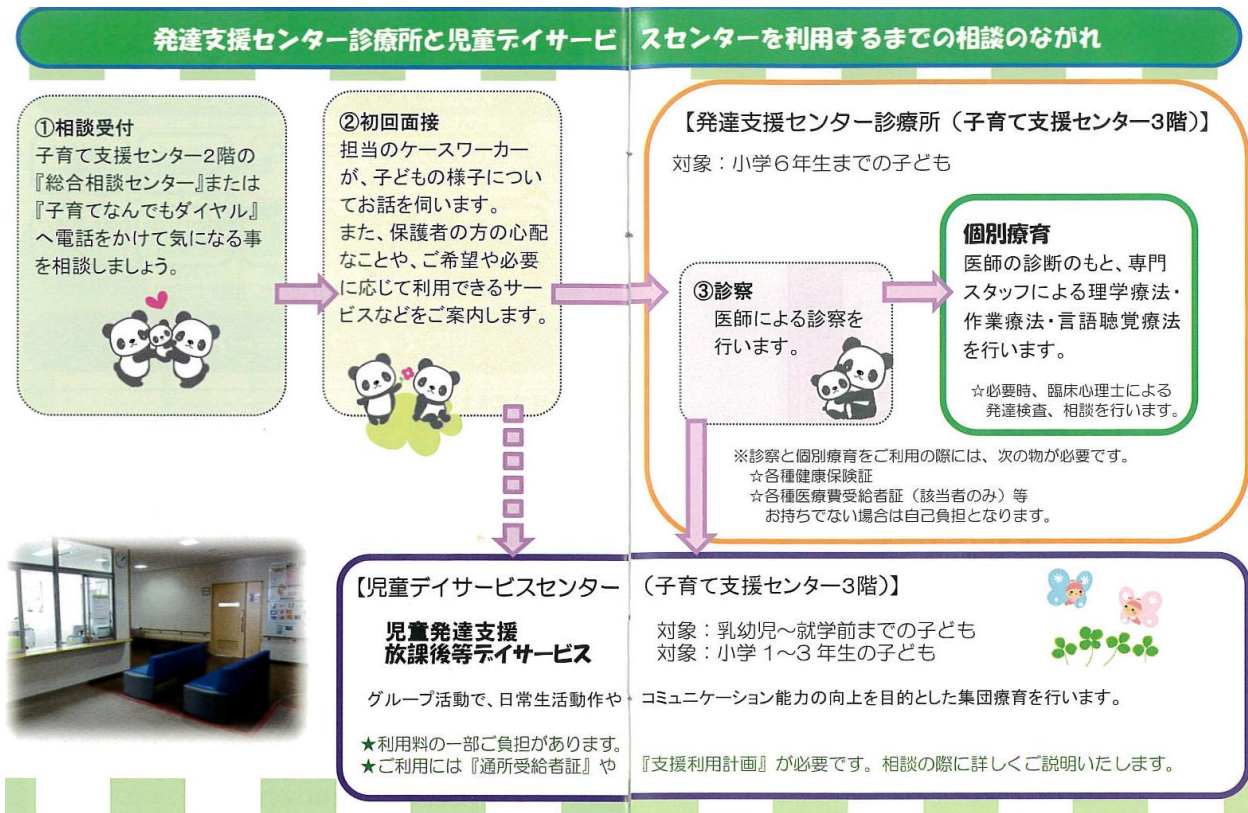
草加市における草加市子育て支援センターを核とした  
療育・総合相談に関する関係機関の支援体制（イメージ）



草加市子育て支援センターは、すべての子どもとその家族を対象に、様々な相談や子育てに関する情報提供を行っています。

また、障がいや発達に心配のある子どもの療育機関として、医師の診断に基づき個別療育や集団療育を行っています。

■ (参考) 草加市子育て支援センターを利用するまでのながれ



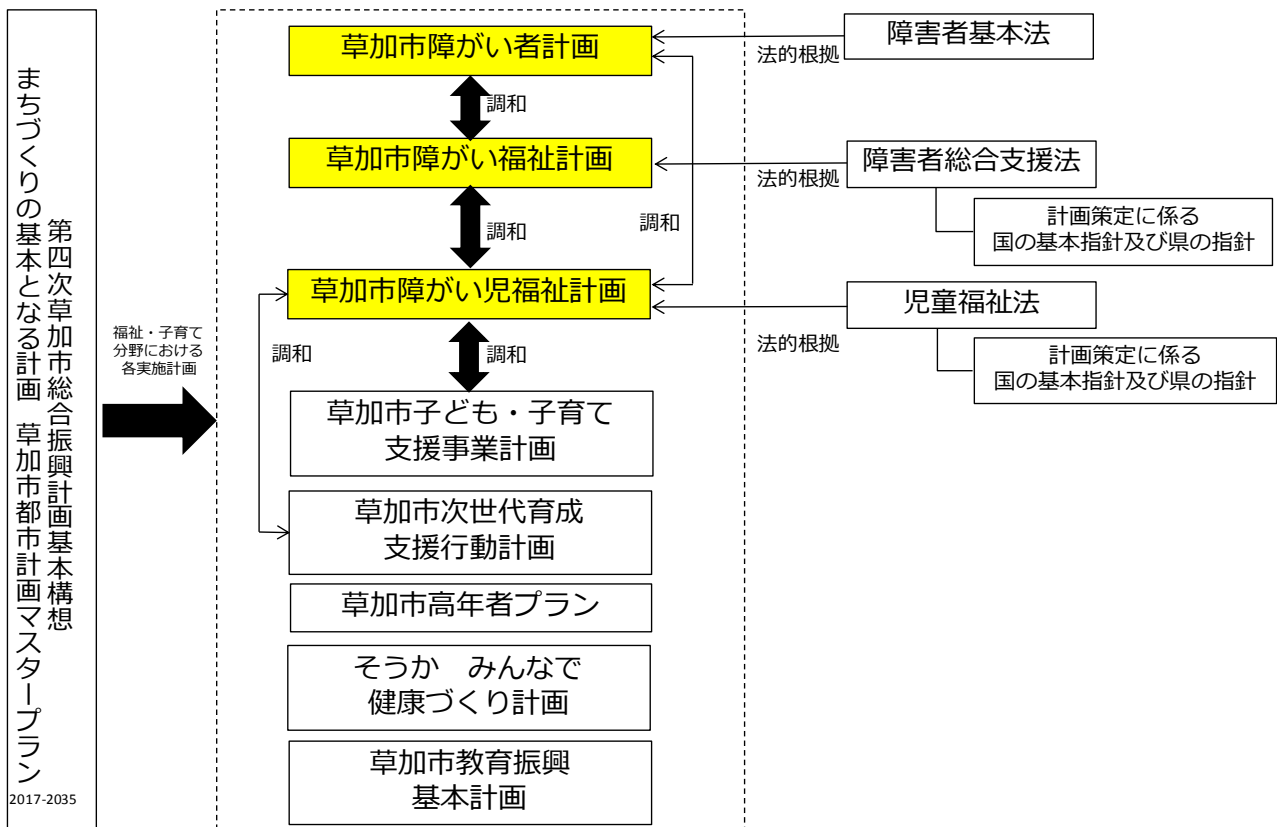
資料：「草加市子育て支援センター」のパフレットより引用

### 3 計画の位置付け

草加市障がい児福祉計画は、児童福祉法第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」として、「第三次草加市障がい者計画」「第5期草加市障がい福祉計画」と調和を図り、策定します。

あわせて、「第四次草加市総合振興計画基本構想」及び「草加市都市計画マスタープラン」における、福祉・子育て分野における各実施計画として策定・推進している健康福祉、子育て支援、教育などの関係計画との連携・調整の上で、推進していきます。

#### ■ 計画の位置付け





## 4 けいかくきかん 計画期間

障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成29年3月厚生労働省告示第160号。以下「基本指針」といいます。）に基づき、平成30年度から平成32年度までの3年間の第1期の計画期間とします。以降3年ごとに見直しを行い、障がい児のサービス提供体制の計画的な構築を進めます。

## 第2章 障がい児を取り巻く状況

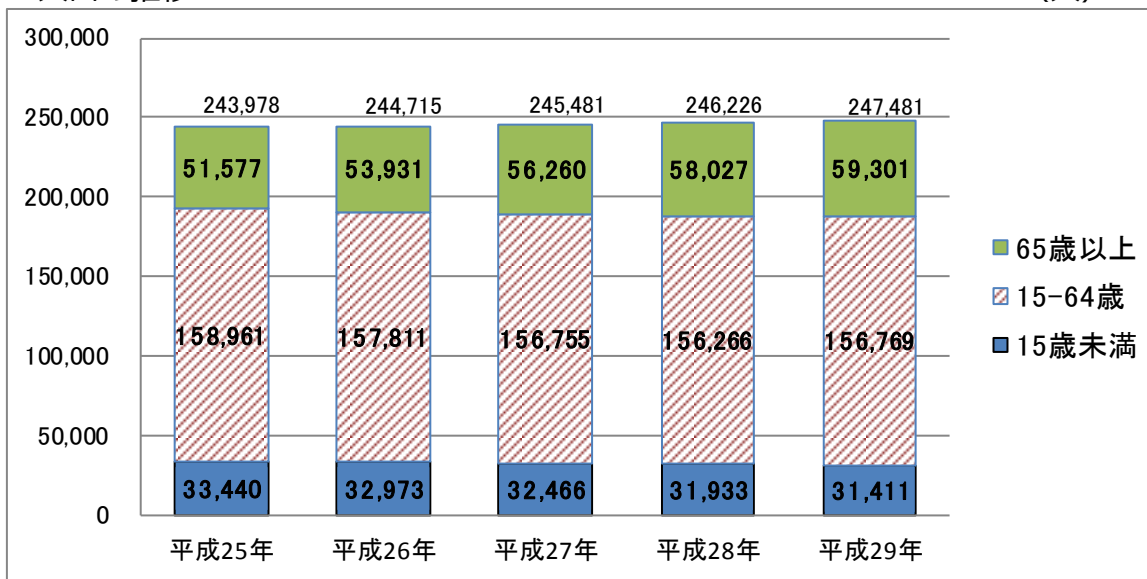
### 1 本市の人口の推移及び将来推計と児童数の推移

本市の近年の人口は微増しており、平成29年は247,481人ですが、15歳未満の年少人口は微減しており、31,411人となっています。平成25年から平成29年までの住民基本台帳を基にして、※コーホート要因法により算出した人口推計をみると、平成29年247,481人の人口が平成36年の250,910人をピークに減少に転じ、平成39年には247,200人になると予測されます。

(※) コーホート要因法：年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、及び人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法

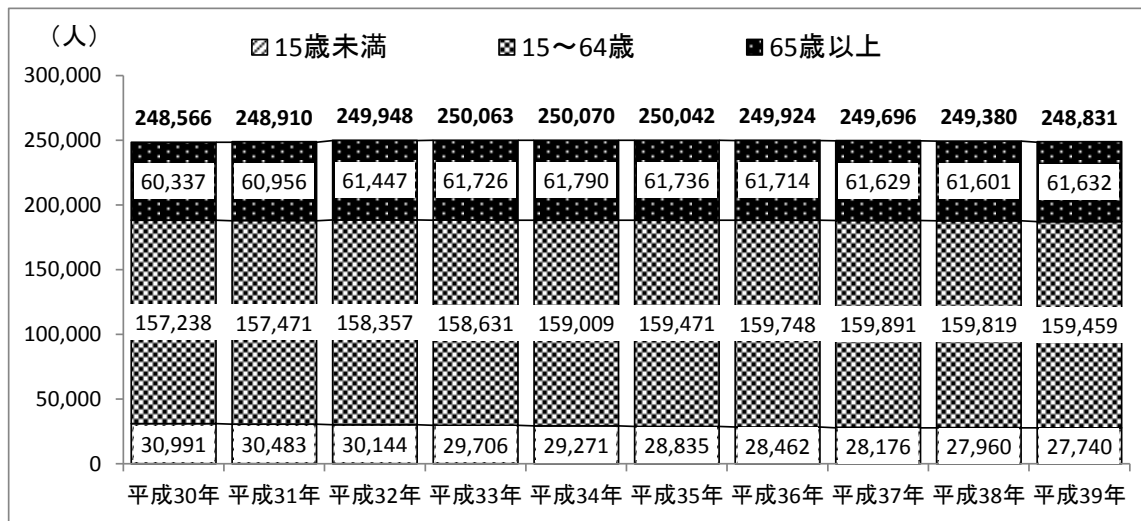
■ 人口の推移

(人)



(出典：草加市年齢3区分別人口の推移※各年4月1日時点)

■人口の推計



(出典：平成29年4月1日時点の住民基本台帳を基にした市独自推計)

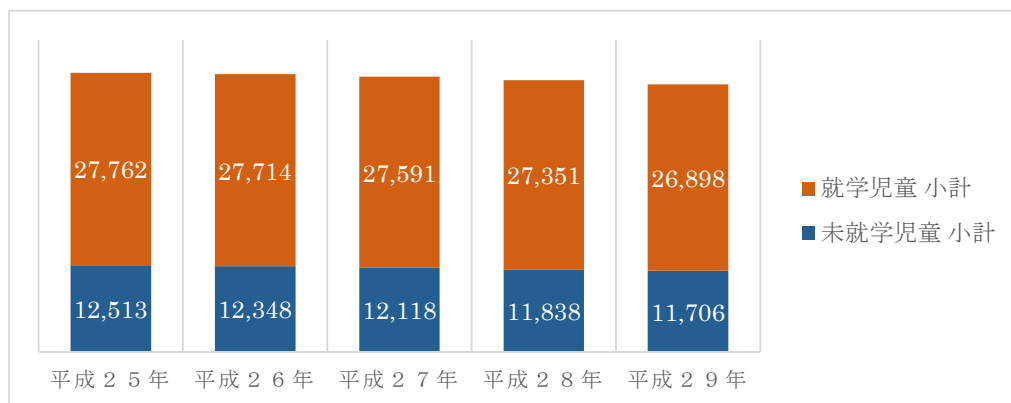
0～17歳の児童数の推移をみると、平成29年は38,604人で、平成25年に比べて1,671人減少しています。

■児童数の推移

		(人)				
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
未就学児童	0歳	1,994	1,976	1,941	1,891	1,758
	1歳	2,034	2,055	2,034	1,917	1,961
	2歳	2,040	2,035	2,049	2,024	1,939
	3歳	2,091	2,035	1,990	2,018	2,039
	4歳	2,153	2,077	2,027	1,963	2,024
	5歳	2,201	2,170	2,077	2,025	1,985
	小計	12,513	12,348	12,118	11,838	11,706
就学児童	6歳	2,190	2,190	2,147	2,065	2,018
	7歳	2,186	2,190	2,199	2,146	2,070
	8歳	2,244	2,189	2,194	2,205	2,161
	9歳	2,298	2,235	2,190	2,191	2,213
	10歳	2,323	2,286	2,227	2,199	2,187
	11歳	2,430	2,319	2,297	2,236	2,203
	12歳	2,356	2,423	2,317	2,306	2,241
	13歳	2,446	2,351	2,415	2,329	2,293
	14歳	2,454	2,442	2,362	2,418	2,39
	15歳	2,349	2,448	2,432	2,359	2,416
	16歳	2,276	2,352	2,465	2,435	2,347
	17歳	2,210	2,289	2,346	2,462	2,430
小計	27,762	27,714	27,519	27,351	26,898	
合計		40,275	40,062	39,709	39,189	38,604

■ 児童数の推移

(人)



(各年4月1日現在)

資料：住民基本台帳

## 2 障がいのある子どもの状況

18歳未満の児童における障害者手帳の所持状況については、平成29年3月31日現在、身体障害者手帳所持者は、障がい種類別で、肢体不自由が身体障害者手帳所持者全体の71.3%となっています。

また、療育手帳所持者数は462人で、程度別ではC（軽度）が203人と最も多い状況です。

精神障害者保健福祉手帳所持者は23人で、手帳等級別では2級が15人と最も多い状況です。

### ■ 18歳未満の子どもの等級別・障がいの種類別身体障害者手帳の所持者数の推移

(人)

	平成27年							平成28年							平成29年						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障がい	0	1	0	0	2	0	3	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1
聴覚・平衡機能障がい	1	5	2	2	0	6	16	1	5	2	2	0	4	14	0	4	3	2	0	4	13
音声・言語機能障がい	0	0	0	0			0	0	0	0	0			0	0	0	0	0			0
肢体不自由	46	24	11	7	11	0	99	45	22	12	7	10	0	96	49	17	12	7	11	1	97
内部障がい	16	0	8	1			25	18	0	7	1			26	15	1	8	1			25
計	63	30	21	10	13	6	143	64	27	21	10	11	4	137	64	22	23	10	12	5	136

(各年3月31日現在)

資料：子育て支援課

### ■ 18歳未満の子どもの障がいの程度別療育手帳の所持者数の推移

(人)

平成27年					平成28年					平成29年				
OA (最重度)	A (重度)	B (中度)	C (軽度)	計	OA (最重度)	A (重度)	B (中度)	C (軽度)	計	OA (最重度)	A (重度)	B (中度)	C (軽度)	計
65	84	104	166	419	69	88	109	169	435	68	82	109	203	462

(各年3月31日現在)

資料：子育て支援課

### ■ 18歳未満の子どもの障がい等級別精神障害者保健福祉手帳の所持者数の推移 (人)

平成27年				平成28年				平成29年			
1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計	1級	2級	3級	計
4	9	1	14	6	11	1	18	5	15	3	23

(各年3月31日現在)

資料：子育て支援課

### 3 障害児通所支援・育成医療の受給状況

平成24年度から平成28年度までの障害児通所支援及び育成医療の受給状況の推移は次のようになっています。支給決定者は、平成24年度は536人でしたが、平成25年度以降は700人を超えて推移しており、平成28年度は783人と増加傾向で推移しています。

■ 障害児通所支援の受給者数の推移（サービスの内容は、P. 17 参照） （人）

		実 績				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
支給決定者数	児童発達支援	536	734	347	315	317
	放課後等デイサービス			371	437	466
合計		536	734	718	752	783

（平成29年4月1日現在）

資料：子育て支援課

育成医療は、現在身体に障がいのある、または現にある疾患に対する治療を行わないと将来一定の障がいを残すと認められる子どもを対象に、手術などの治療によりその症状が軽くなり、日常生活が容易にできるようになると認められた場合に、その治療に要する医療費の一部を市が負担する制度です。

自立支援医療の育成医療の給付件数は、入院が平成25年度は100件、平成28年度は90件となっています。

また、入院外は平成25年度が124件、平成28年度は170件となっています。

■自立支援医療（育成医療）支給状況

(件・日)

		実 績								
		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		
		給付件数	延日数	給付件数	延日数	給付件数	延日数	給付件数	延日数	
入 院	視覚障害	7	24	13	59	9	50	11	26	
	聴覚・平衡機能障害	4	20	3	6	4	41	2	6	
	音声・言語・そしゃく機能障害	13	118	6	41	8	86	8	72	
	肢体不自由	24	250	23	315	29	296	31	337	
	内臓障害	心臓	6	65	14	310	13	217	23	271
		腎臓	2	49	1	0	0	24	0	0
		肝臓	0	0	0	0	1	18	0	0
		小腸	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	44	175	35	174	25	156	15	48
	免疫機能障害	0	0	0	0	0	0	0	0	
入院計	100	701	95	905	89	888	90	760		
入 院 外	視覚障害	7	18	14	24	9	24	15	32	
	聴覚・平衡機能障害	4	4	3	9	1	21	1	1	
	音声・言語・そしゃく機能障害	42	65	28	80	25	78	61	71	
	肢体不自由	27	60	35	140	33	204	66	71	
	内臓障害	心臓	2	0	0	58	0	4	0	0
		腎臓	1	4	0	0	0	0	0	0
		肝臓	0	0	0	0	1	0	0	0
		小腸	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	41	64	36	89	25	60	27	29
	免疫機能障害	0	0	0	0	0	0	0	0	
入院外計	124	215	116	400	94	391	170	204		

(平成29年4月1日現在)

資料：子育て支援課

## 4 障害児通所支援サービスの利用状況

平成24年度から平成28年度までの主な障害児通所支援の利用状況の推移は下の表のとおりです。児童発達支援は、平成24年度から平成26年度にかけて増加し、平成27年度以降は延べ3,500人強で推移しています。放課後児童デイサービス利用者は年々増加しており、平成25年度までは延べ2,500人程度でしたが、毎年度延べ1,000人程度増加しており、平成28年度には延べ6,000人を超えています。

保育所等訪問支援は平成27年度以降延べ100人台を推移しています。障がい児相談支援は、平成26年度は延べ308人、平成27年度は延べ439人、平成28年度は延べ354人で推移しています。

### ■ 障害児通所支援事業利用推移（サービスの内容は、P. 17 参照） (人)

		実績				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者数 (延人数)	児童発達支援	1,982	2,881	3,074	3,561	3,595
	医療型児童発達支援	0	1	0	0	0
	放課後等デイサービス	1,893	2,561	3,608	4,746	6,158
	保育所等訪問支援			1	103	157
	障害児相談支援			308	439	354

(平成29年4月1日現在)

資料：子育て支援課



## 第3章 計画の基本的考え方

### 1 計画の基本理念

本計画の基本理念の設定に当たっては、「第二次草加市次世代育成支援行動計画（前期計画）」の基本理念・基本的視点をそのまま生かして、子どもを健やかに育み、子どもたちの元気な声があふれる活気のあるまちを目指します。そして、子どもにやさしいまちは、すべての人にやさしいまちであることの考え方のもと、基本理念を設定しました。

#### 【基本理念】

みんなで支えあう、子どもも親もいきいき  
子どもにやさしいまち そうか

### 2 計画の基本方針

基本理念の実現に向け、3つの基本方針を掲げ計画を推進します。

- 1 子育て支援センターを核として、療育体制の充実を図ります。
- 2 乳幼児期から小学校への就学期、さらには高等学校卒業後以降まで一貫した支援を身近な地域で提供する体制を整備します。
- 3 重症心身障がい児や医療的ケアが必要な障がい児の障がい児通所支援の提供体制を整備します。

## 第4章 障害児福祉サービスの見込み量及び確保策

### 1 障害児福祉サービスの体系

#### ■ 障害児通所支援の体系

障  
害  
児  
通  
所  
支  
援

#### 児童発達支援

児童発達支援センター（児童福祉施設）と児童発達支援事業の2類型に大別されます。

様々な障がいがあっても身近な地域で適切な支援が受けられます。

#### ①福祉型児童発達支援センター/医療型児童発達支援センター

通所支援のほか、身近な地域の障害児支援の拠点として、「地域で生活する障がい児や家族への支援」「地域の障がい児を預かる施設に対する支援」を実施するなどの地域支援を実施します。医療の提供の有無によって、「福祉型児童発達支援センター」と「医療型児童発達支援センター」に分かれます。

#### ②児童発達支援事業

通所利用の未就学の障がい児に対する支援を行う身近な療育の場です。

#### 医療型児童発達支援

#### 放課後等 デイサービス

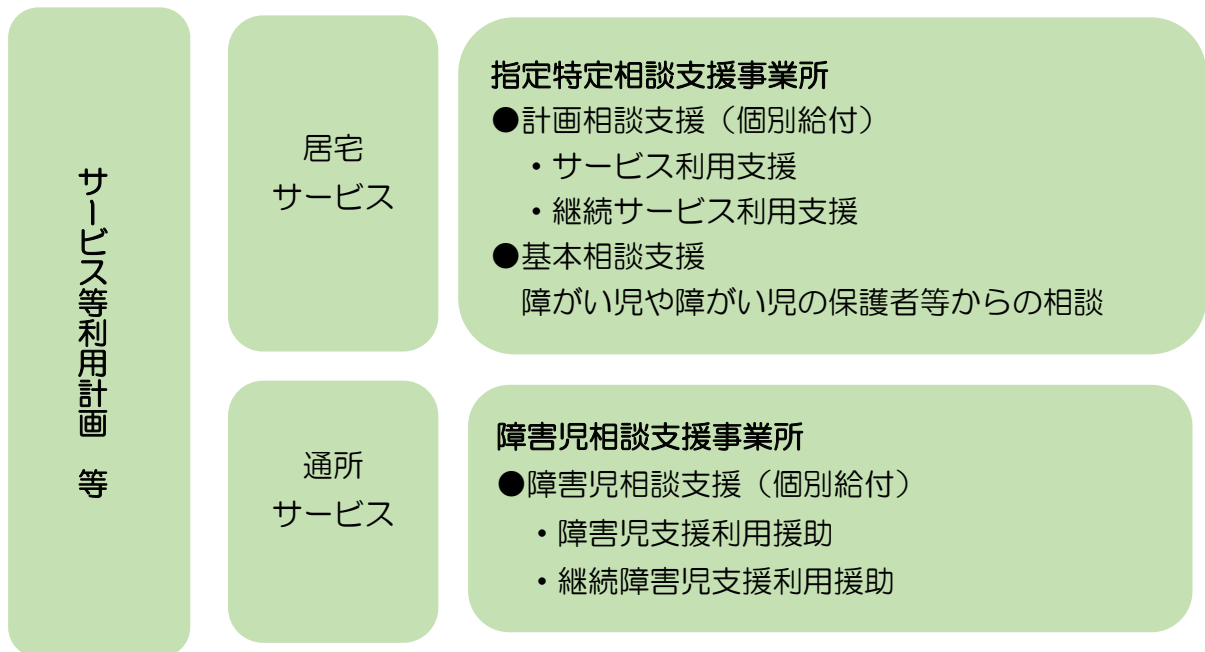
就学している障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。

学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。

#### 保育所等訪問支援

保育所等を現在利用中の障がい児、今後利用を予定する障がい児に対して、訪問により、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進します。

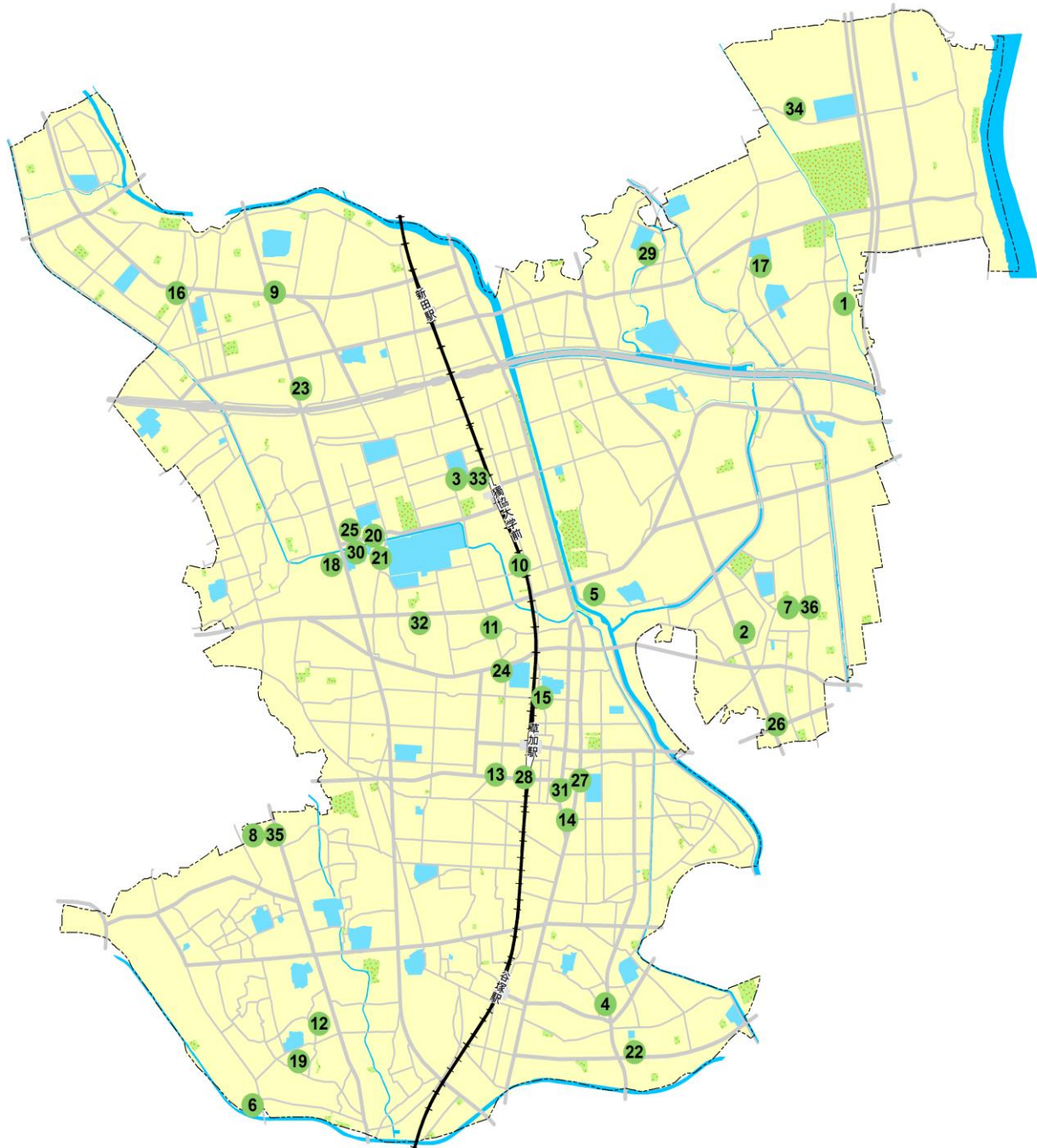
■ 障害児相談支援の体系



資料：全国社会福祉協議会「障害福祉サービスの利用について」より引用

しょう じしえん かか しないかんれんしせつ  
2 障がい児支援に係る市内関連施設

(平成 29 年 8 月 25 日現在)



■ 障害児通所支援事業所等一覧

(※サービスの種類の略称の正式名称はP.17～P.18を参照)

事業所名	サービスの種類(※)				所在地
	児発	放	保育	相談	
① 草加市児童発達支援センター あおば学園	○				青柳6-61-1
② 特定非営利活動法人ともにステップ	○				松江6-8-20
③ 草加市子育て支援センター	○	○			松原1-3-1
④ C-キッズ	○	○			瀬崎2-50-22
⑤ 放課後等デイサービスSAILING	○	○			松江3-3-27
⑥ 児童デイサービス すみれ	○	○			新里町172-7
⑦ ひこうせん	○	○			稲荷4-20-15
⑧ believe	○	○			柳島町610-14
⑨ こぼと園	○				長栄1-779-1
⑩ ほのぼのクラブ	○	○			草加5-10-9
⑪ YELL	○	○			草加2-15-22-102
⑫ あある まつりかレインボー	○	○			両新田東町85-2
⑬ 児童デイサービス プラス草加	○	○			氷川町2104-6
⑭ ハルモニア	○	○			高砂1-9-3
⑮ こどもサポート教室「きらり」草加校	○	○			住吉1-11-17
⑯ らいおんハート遊びリテーション児童デ イ草加	○	○			新栄1-58-12
⑰ はなみずき学園		○			青柳7-28-10
⑱ ワレア		○			花栗3-20-22
⑲ あある まつりか草加		○			両新田西町13-4
⑳ あおぞら学園		○			松原4-1-18
㉑ 児童デイサービス リズム花栗		○			花栗4-16-38
㉒ 放課後等デイサービスふおーきっず そうか		○			瀬崎6-3-21
㉓ 放課後等デイサービス ゆうゆう館		○			新善町437-5
㉔ 放課後等デイサービスのばな		○			氷川町2176-15
㉕ あおぞら学園・あゆみ		○			松原4-1-22-102
㉖ 放課後等デイサービスほーぷふる		○			稲荷3-5-34
㉗ このこのリーフ草加駅前		○			中央1-1-12
㉘ DEKITA草加		○			氷川町2101-1
㉙ はなみずき学園スマイル		○			青柳5-30-5
㉚ みらい学園		○			松原4-1-22-101
㉛ このこのリーフ草加駅前第二教室		○			高砂1-6-39
㉜ ドリームボックス花栗		○			花栗1-10-9
㉝ 草加市児童発達支援センター支所			○	○	松原1-3-1
㉞ 相談支援センターそうか光生園				○	柿木町1215-1
㉟ Kanon				○	柳島町610-14
㊱ 相談支援かみひこうき				○	稲荷4-20-15

### 3 障害児通所支援等の利用ニーズの算出方法に関する基本指針

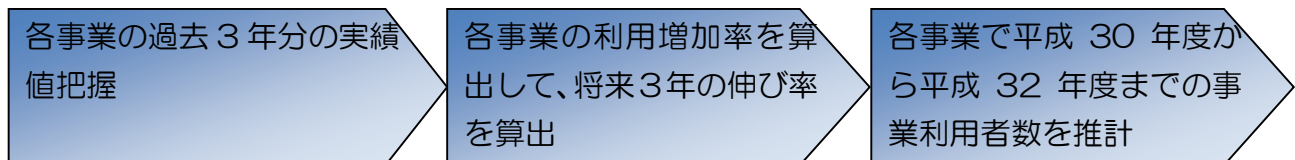
計画の対象期間である平成30年度から平成32年度において、本市における障がい児通所支援等の提供体制の確保に係る目標を定めるに当たり、以下の5事業についての利用ニーズの推計の算出を行いました。

#### <対象事業>

1. 児童発達支援事業
2. 医療型児童発達支援事業
3. 放課後等デイサービス事業
4. 保育所等訪問支援事業
5. 障害児相談支援事業

#### <利用ニーズの推計算出方法>

推計量については、本市の児童人口の推移が減少傾向にある中で、各事業の利用ニーズは増加傾向であることを踏まえて、算出を行いました。具体的には、増加傾向としながらも増加率は緩やかになることを前提とし、過去の実績値の推移から平成30年度以降の伸び率を推計し、事業利用推計数を算出しました。



## 4 児童発達支援じどうはったつしえん

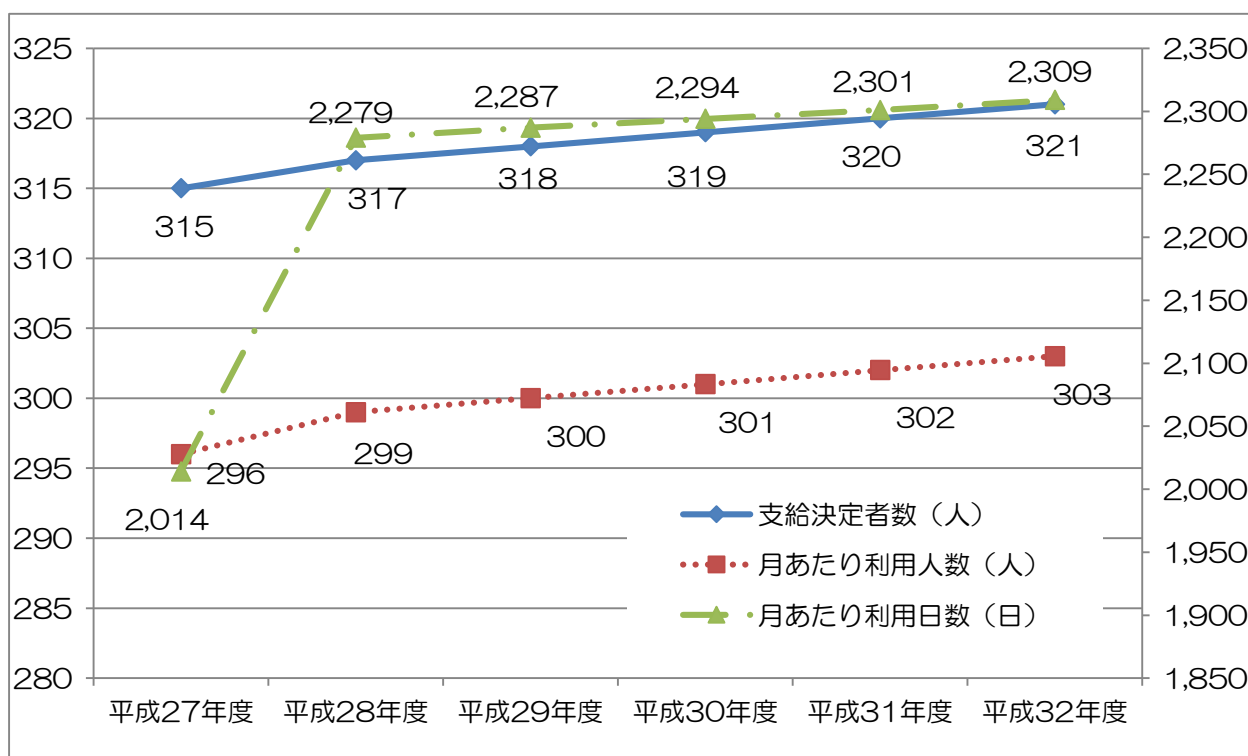
### 【給付実績と推計値について】

児童発達支援の利用について、平成27年度から平成29年度までの月当たりの利用人数は、ゆるやかに増加しています。市内の幼稚園等で児童発達支援制度の理解が進み、幼稚園等とサービスを併用する方が増えることを勘案して増加すると推計しています。

#### ■児童発達支援（平成29年6月分までを集計し年度値を推計）

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
支給決定者数(人)	315	317	318	319	320	321
月当たり利用人数(人)	296	299	300	301	302	303
月当たり利用日数(日)	2,014	2,279	2,287	2,294	2,301	2,309
1人当たり利用日数(日)	6.8	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6

#### ■児童発達支援（平成29年6月分までを集計し年度値を推計）



【確保策】

ゆるやかな増加傾向にありますが、既存の児童発達支援事業所において、増加する分の受入が可能なことから、見込量の確保はできると考えられます。今後、利用開始年齢の拡大や幼稚園等との併用を希望する者への対応等により現在の見込量より増加が見込まれる場合には、サービス提供体制の整備を行います。

■草加市の子どもが利用する児童発達支援事業所数の推移

	実績			推計値		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
事業所数	21 事業所	27 事業所	29 事業所	29 事業所	29 事業所	29 事業所

(平成29年度は6月現在の数)

5 いりょうがたじどうはつたつしえん  
医療型児童発達支援

【給付実績と推計値について】

平成 27 年度から平成 29 年度までの給付実績はありませんが、利用ニーズは見込まれます。

【確保策】

医療型児童発達支援については、療育の支援と治療が必要とされることから、事業所設置について調査等を行っていきます。

なお、利用を希望される場合、市外に重症児を受け入れる児童発達支援事業所として中川の郷療育センターがあることから、利用ニーズに対する体制は確保できるものと考えています。

6 ほうかごとう  
放課後等デイサービス

【給付実績と推計値について】

放課後等デイサービスの利用について、平成 27 年度から平成 29 年度まで大幅な増加で推移しています。今後は、1月当たりの利用日数を定めるなど適切なサービス利用の調整を行う予定であり、支給決定者数は横ばい傾向にあるものの、支給量は増加するものと推計しています。

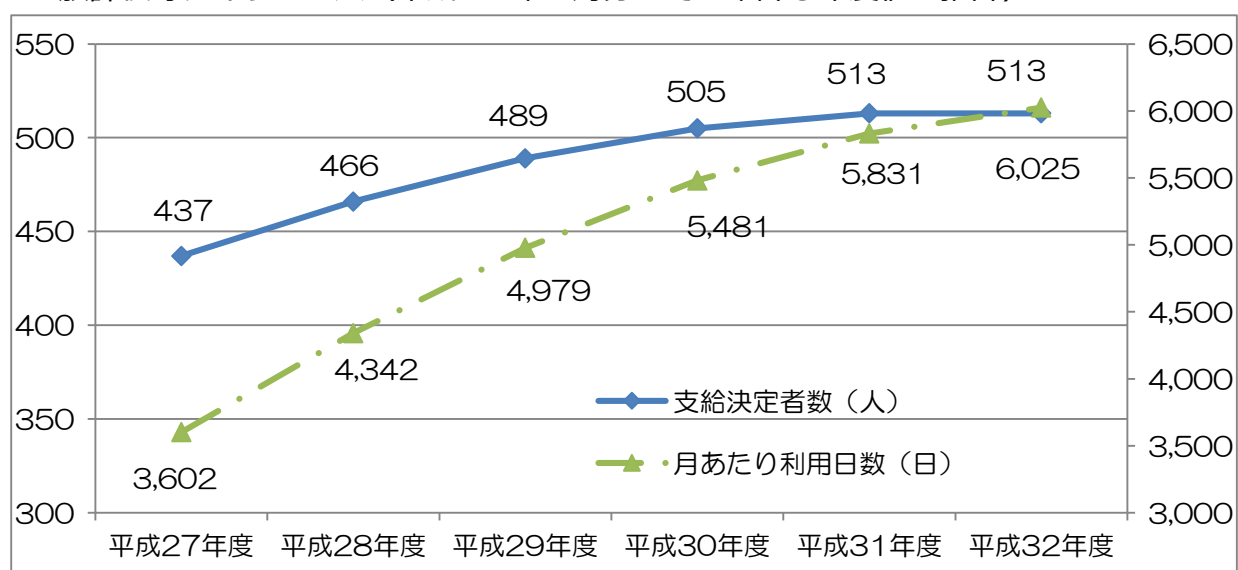


■放課後等デイサービス（平成29年6月分までを集計し年度値を推計）

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
支給決定者数(人)	437	466	489	505	513	513
月当たり利用人数(人)	396	513	559	—(※)	—(※)	—(※)
月当たり利用日数(日)	3,602	4,342	4,979	5,481	5,831	6,025
1人当たり利用日数(日)	8.2	9.3	10.2	11.0	11.5	12.0

(※) 1人が複数事業所を利用する場合、複数人でカウントされることから、月当たり利用人数の推計は行わず、支給決定者数と月当たり利用人数の推計を行いました。

■放課後等デイサービス（平成29年6月分までを集計し年度値を推計）



【確保策】

放課後等デイサービスについては、利用者により利用事業所を自由に選べることから、月当たり利用日数の増加は続きますが、利用場所が市内に限らないため、現在の受入体制で確保できるものと考えています。

■草加市の子どもが利用している放課後等デイサービス事業所数の推移

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業所数	57事業所	85事業所	79事業所	79事業所	79事業所	79事業所

(平成29年度は6月現在の数)

## 7 保育所等訪問支援ほいくしょうほうもんしえん

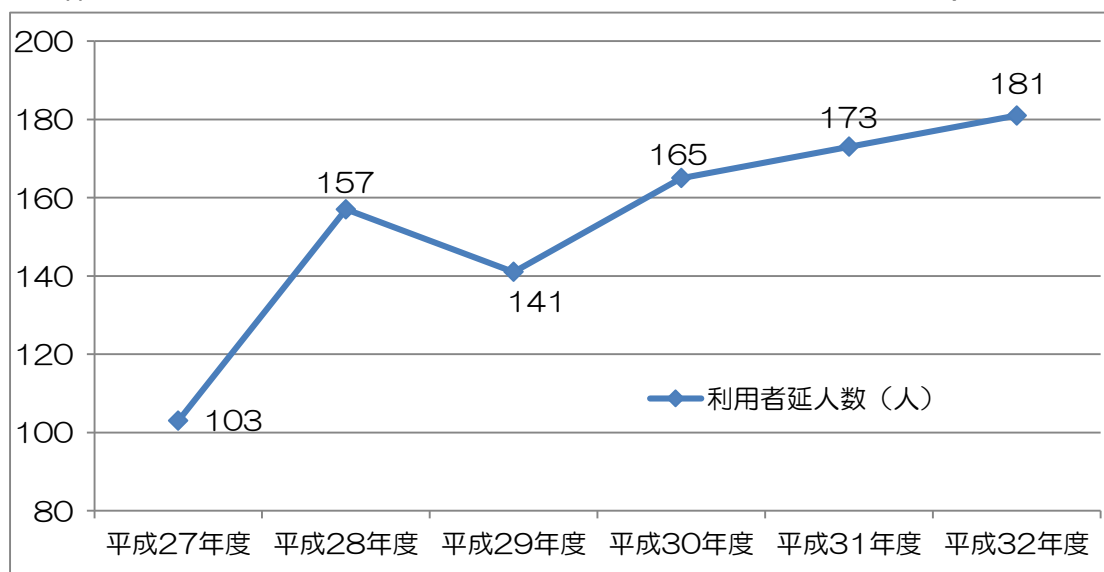
### 【給付実績と推計値について】

保育所等訪問支援の利用について、利用者数の実績の伸び率は減少傾向にあります  
が、保育所等訪問支援制度の理解が進んでいることから、そのニーズは増加すると推  
計します。

#### ■ 保育所等訪問支援（平成29年6月分までを集計し年度値を推計）

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者延 人数(人)	103	157	141	165	173	181

#### ■ 保育所等訪問支援（平成29年6月分までを集計し年度値を推計）



### 【確保策】

平成30年度からは、市内に1か所ある保育所等訪問支援事業所（児童発達支援セ  
ンター支所）の訪問支援員の確保を行うことで、利用ニーズの増加に対応します。

#### ■ 草加市の子どもが利用している保育所等訪問支援事業所数の推移

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業所数	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所	1事業所

（平成29年度は6月現在の数）

## 8 しょうがいじそうだんしえん 障害児相談支援

### 【給付実績と推計値について】

障害児相談支援については、平成27年度と比べると平成28年度はセルフプラン（相談支援事業者以外の方が作成する支援利用計画のこと。）によるサービス利用者が増えたため、計画相談支援数が減少しました。

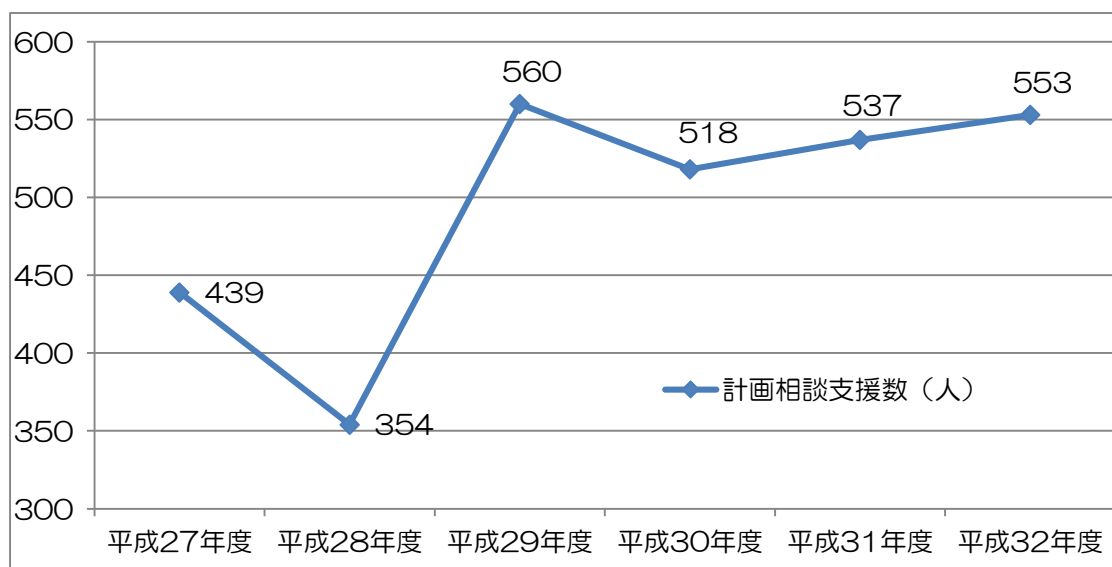
平成29年度は、計画相談を行う事業所が増加したこともあり、利用人数は増加傾向にありますが、今後もセルフプラン利用者は一定数存在すると考えられます。

平成30年度以降は児童発達支援及び放課後等デイサービスの支給決定者数がともに横ばい傾向にあることから、増加傾向にありながらも伸び率は緩やかであると推計しています。

### ■ 障害児相談支援（平成29年6月分までを集計し年度値を推計）

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画相談支援数(人)	439	354	560	518	537	553

### ■ 障害児相談支援（平成29年6月分までを集計し年度値を推計）



**【確保策】**

障害児相談支援事業所は、計画相談支援のみならず、子どもやその家族に関する様々な相談を受けているため、確保方策については、既存の事業者によるサービス提供に加えて、障がい児通所支援サービス利用以外の基本相談支援を行った場合の相談支援事業所への支援体制を構築し、事業所の拡大を図っていきます。

■草加市の子どもが利用する障害児相談支援事業所数の推移

	実績			推計値		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業所数	1事業所	1事業所	6事業所	6事業所	7事業所	7事業所

## 第5章 草加市障がい児福祉計画作成のためのアンケート調査結果

### 1 アンケート調査概要

草加市障がい児福祉計画の策定に向けて、障がいのある子どもとその家族の生活状況や意見を把握するために、「草加市障がい児福祉に関するアンケート調査」を実施しました。アンケートの結果は次のとおりです。

#### ■アンケートの実施内容

実施期間：平成29年8月19日から平成29年8月31日まで

対象者：①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持つ子どもの保護者、障害児通所受給者証を持つ子どもの保護者 ②草加市内障害児通所支援事業所

配布数：保護者 967件 事業所 29件

回答数：保護者 449件(回答率46.4%) 事業所 19件(回答率65.5%)

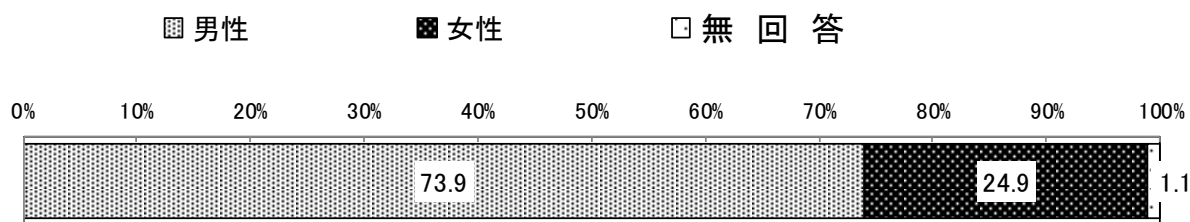
### 2 保護者調査結果

※グラフ中のN又はnは回答数を表します。

#### ■お子さんの性別

「男性」が73.9%と多く、「女性」は24.9%です。

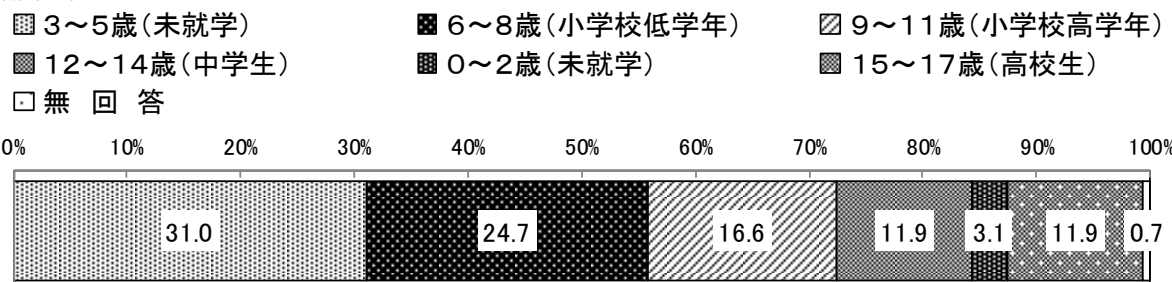
問1 性別[%] N=445



#### ■お子さんの年齢（4月1日現在）

「3～5歳（未就学）」が31.0%と多く、「6～8歳（小学校低学年）」が24.7%、「9～11歳（小学校高学年）」が16.6%、「12～14歳（中学生）」と「15～17歳（高校生）」がともに11.9%で続いています。

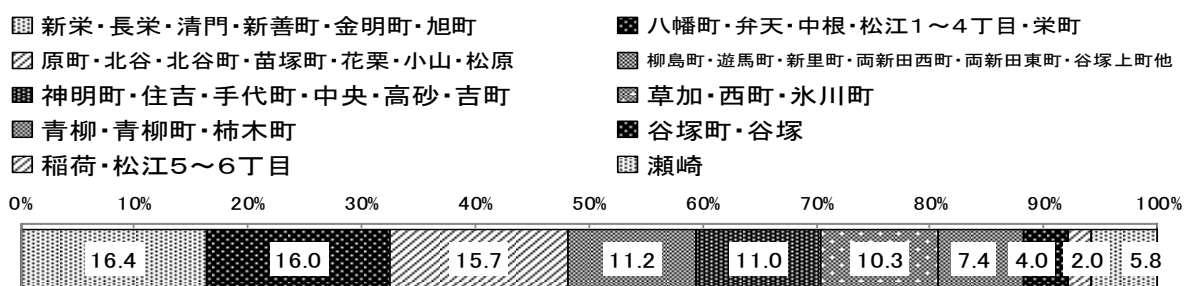
問2 年齢[%] N=445



■ 居住地域

「新栄・長栄・清門・新善町・金明町・旭町」が16.4%、「八幡町・弁天・中根・松江1～4丁目・栄町」が16.0%、「原町・北谷・北谷町・苗塚町・花栗・小山・松原」が15.7%、「柳島町・遊馬町・新里町・両新田西町・両新田東町・谷塚上町他」が11.2%、「神明・住吉・手代町・中央・高砂・吉町」が11.0%、「草加・西町・氷川町」が10.3%で続いています。

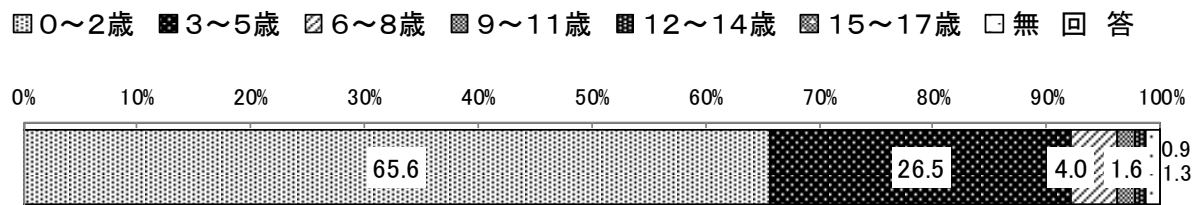
問3 居住地域[%] N=445



■ お子さんの発達の不安や障がいに最初に気づいた年齢

「0～2歳」が65.6%と多く、「3～5歳」が26.5%で続いています。

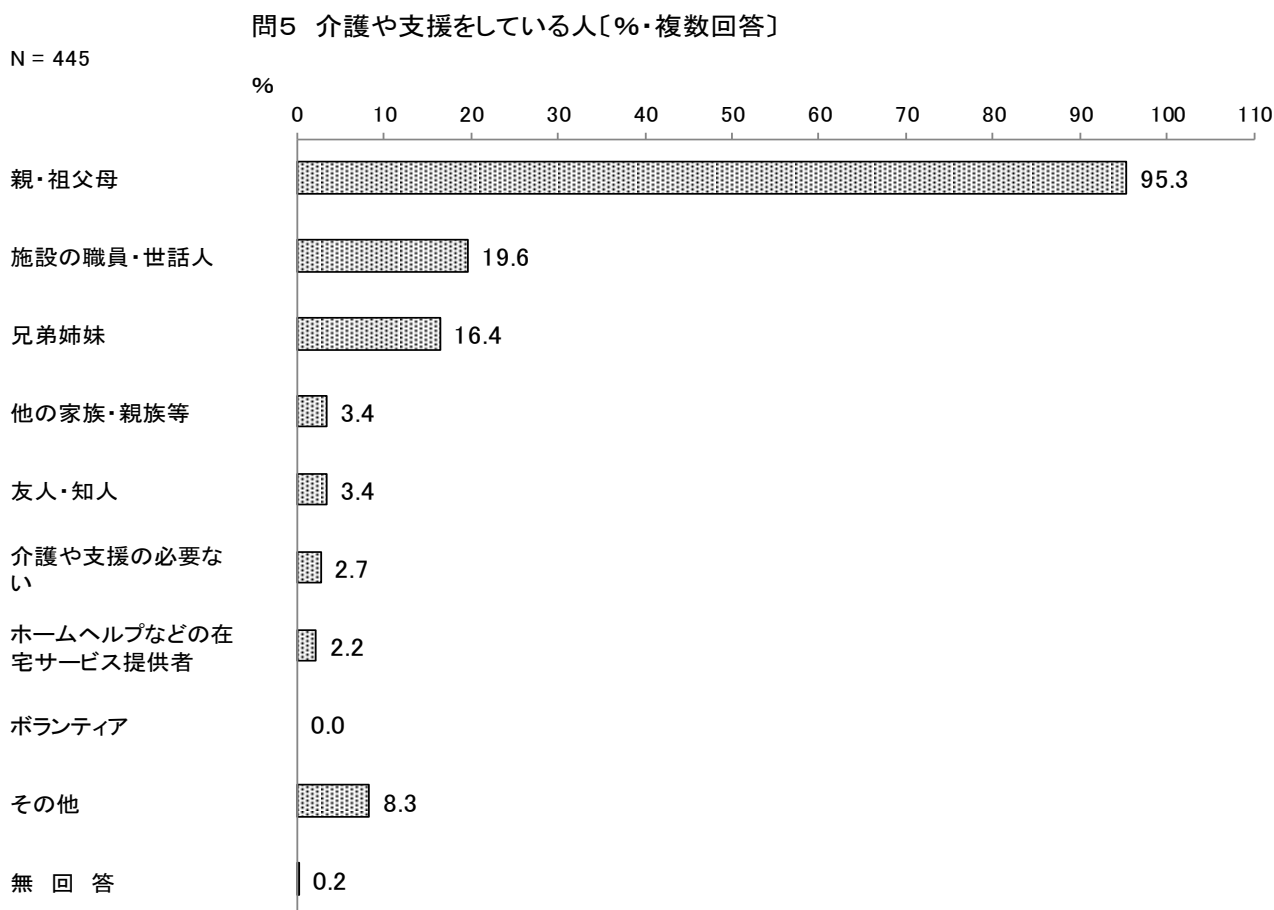
問4 お子さんの発達の不安や障がいに最初に気付いた年齢[%] N=445



■ お子さんの介護や支援をしている人

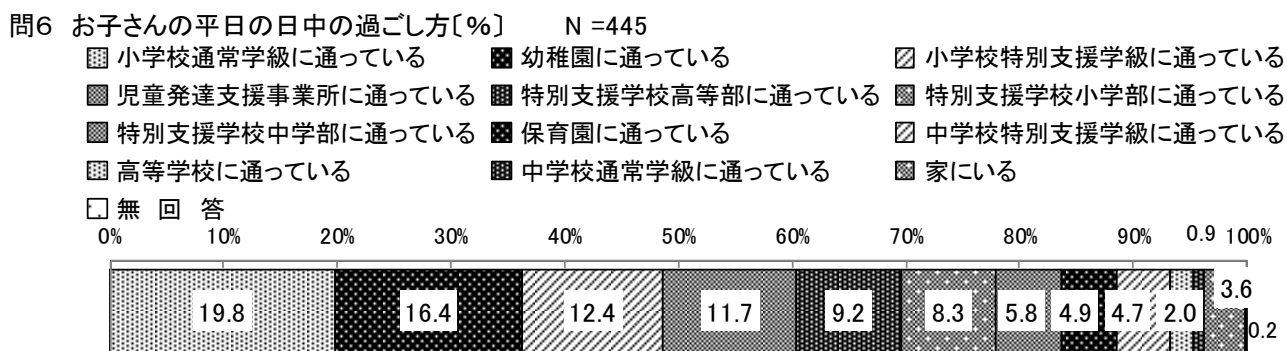
「親・祖父母」が95.3%とほとんどを占め、「施設の職員・世話人」が19.6%、「兄弟姉妹」が16.4%で続いています。

「他の家族・親族等」には、「いとこ」「姉家族」「ご近所の方」などが、その他には、「デイサービス」「学校」「支援センター」「保育園」などが記述されています。



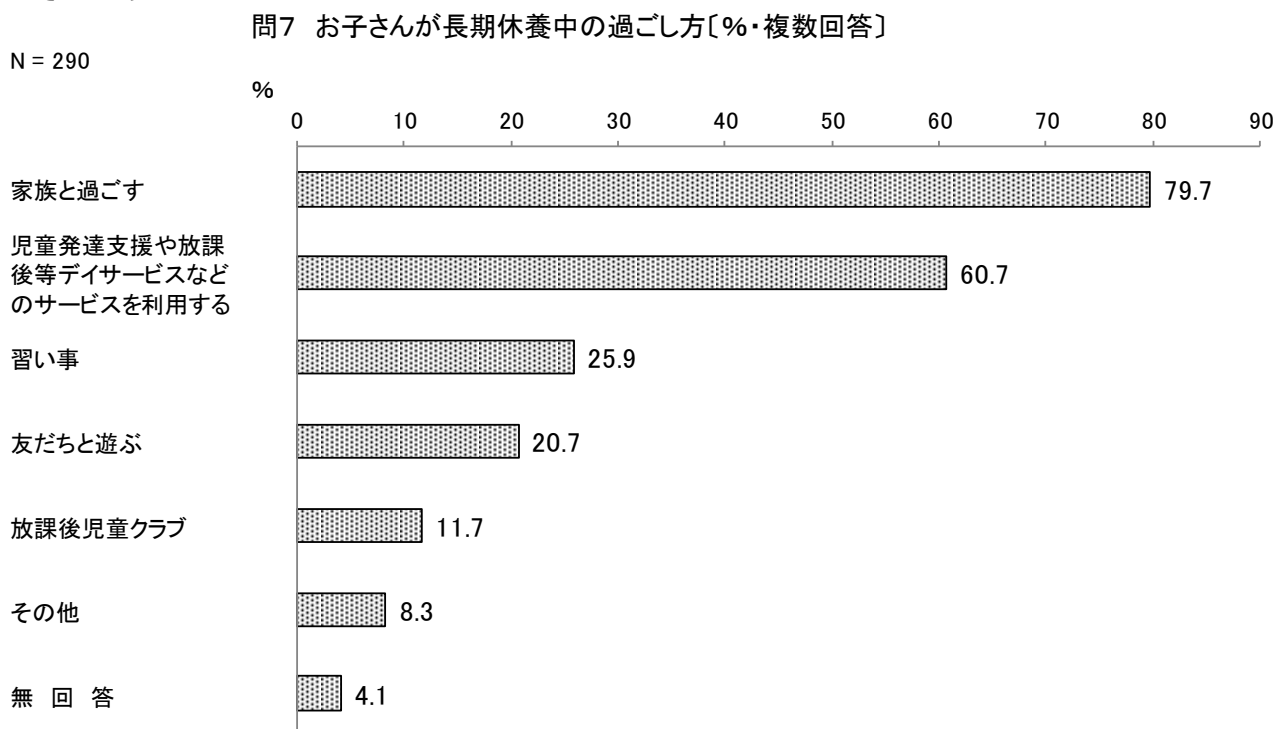
■ お子さんの平日の日中の過ごし方

「小学校通常学級に通っている」が19.8%と多く、「幼稚園に通っている」が16.4%、「小学校特別支援学級に通っている」が12.4%、「児童発達支援事業所に通っている」が11.7%で続いています。



■ 就学されているお子さんの長期休業中の過ごし方

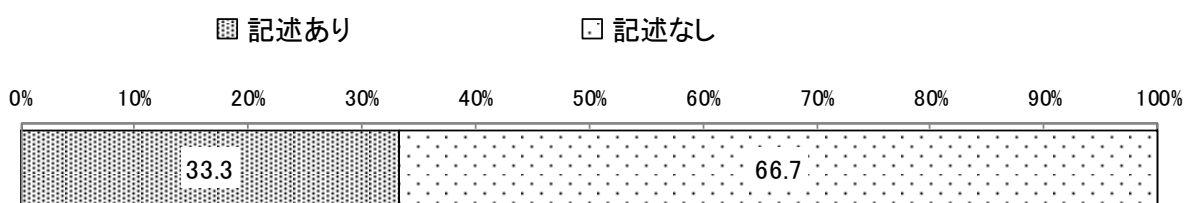
「家族と過ごす」が79.7%と多く、「児童発達支援や放課後等デイサービスなどのサービスを利用する」が60.7%、「習い事」が25.9%、「友だちと遊ぶ」が20.7%で続いています。「その他」には、「部活」「一人で外出」「預かり保育」などが記述されています。



■ 「保育園、幼稚園、学校の支援や環境」についてのご意見

保育園、幼稚園、学校の支援や環境についてのご意見は、「記述あり」が33.3%です。内容は、「支援学級、教室の不足、専門的な知識を持つ先生の不足」「幼稚園・保育園から受け入れを拒否される、幼稚園・保育園探しに苦労した」「支援員・先生の協力に感謝している」「学校の施設や駐車場の整備をしてほしい」「グレーゾーンの子ども向けの環境を整備してほしい」などです。

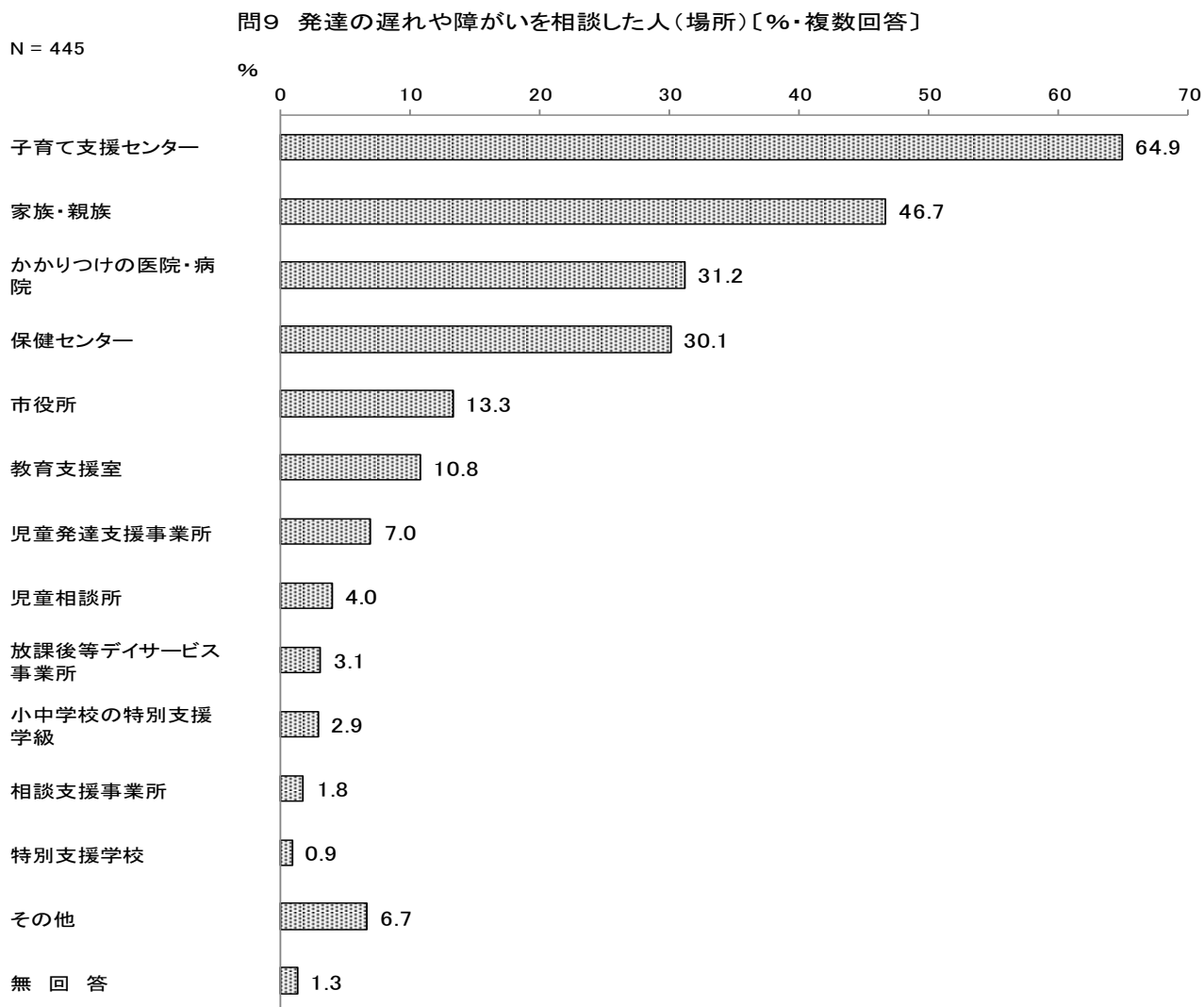
問8 保育園、幼稚園、学校の支援や環境についてのご意見〔%〕 N = 445





■ お子さんの発達の遅れや障がいを相談した人（場所）

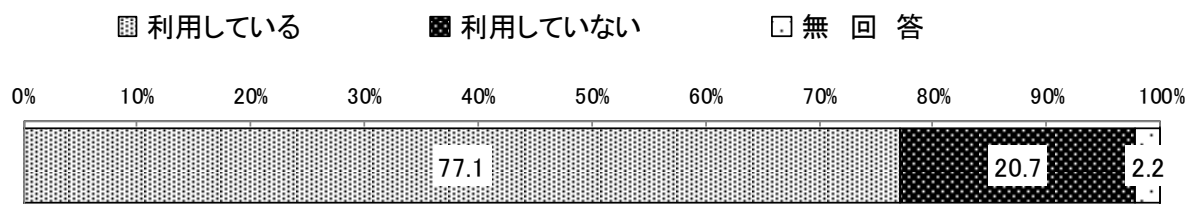
「子育て支援センター」が64.9%と多く、「家族・親族」が46.7%、「かかりつけの医院・病院」と「保健センター」が30.0%程度で続いています。「その他」が6.7%回答されており、内容は「友人・知人」「小学校の担任の先生（普通学級・通級学級）」「病院・大学の心理相談室」などです。



■ お子さんの障がい児通所支援の利用

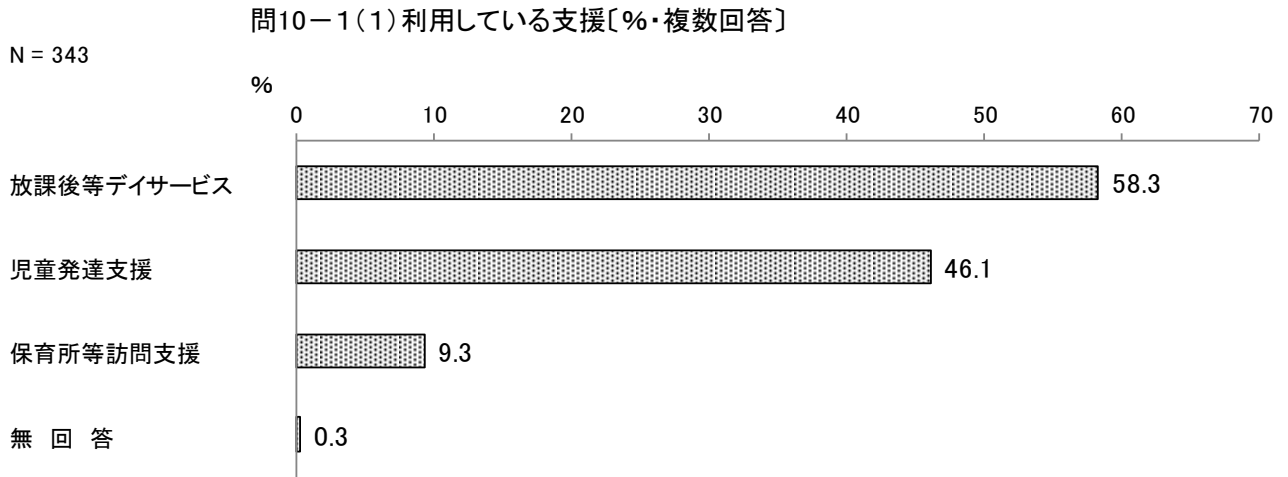
「利用している」が77.1%と多く、「利用していない」は20.7%です。

問10 障がい児通所支援の利用〔%〕 N=445



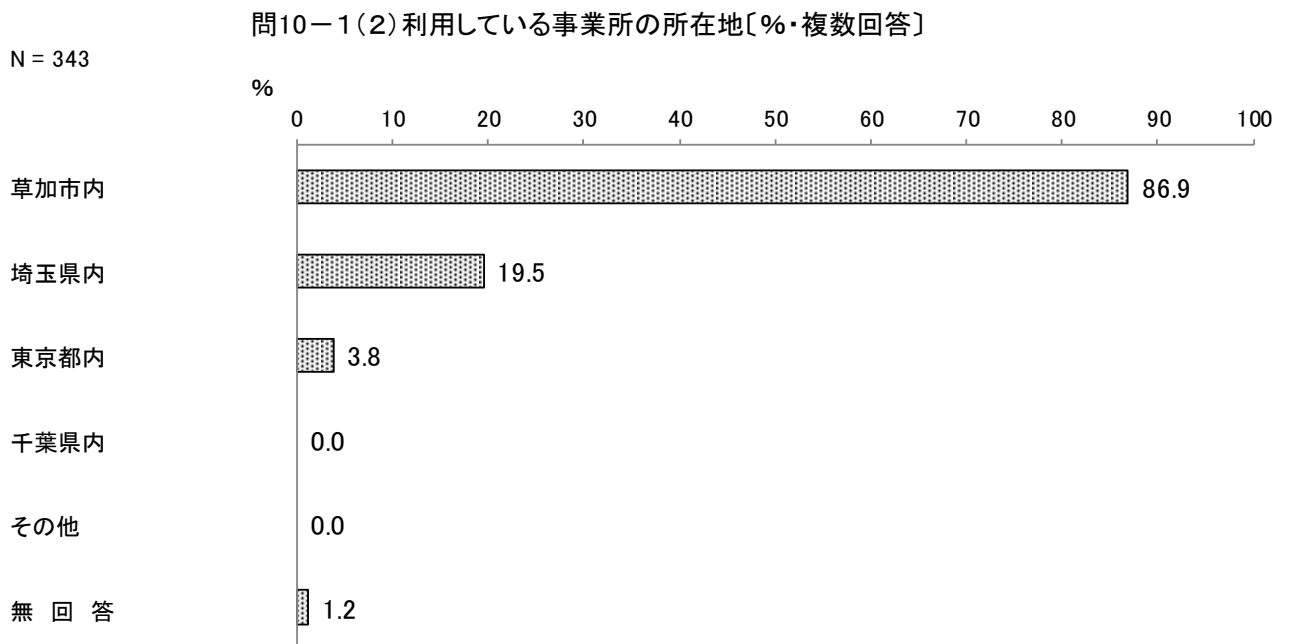
■ お子さんが利用している支援

「放課後等デイサービス」が58.3%と多く、「児童発達支援」が46.1%、「保育所等訪問支援」が9.3%が続いています。



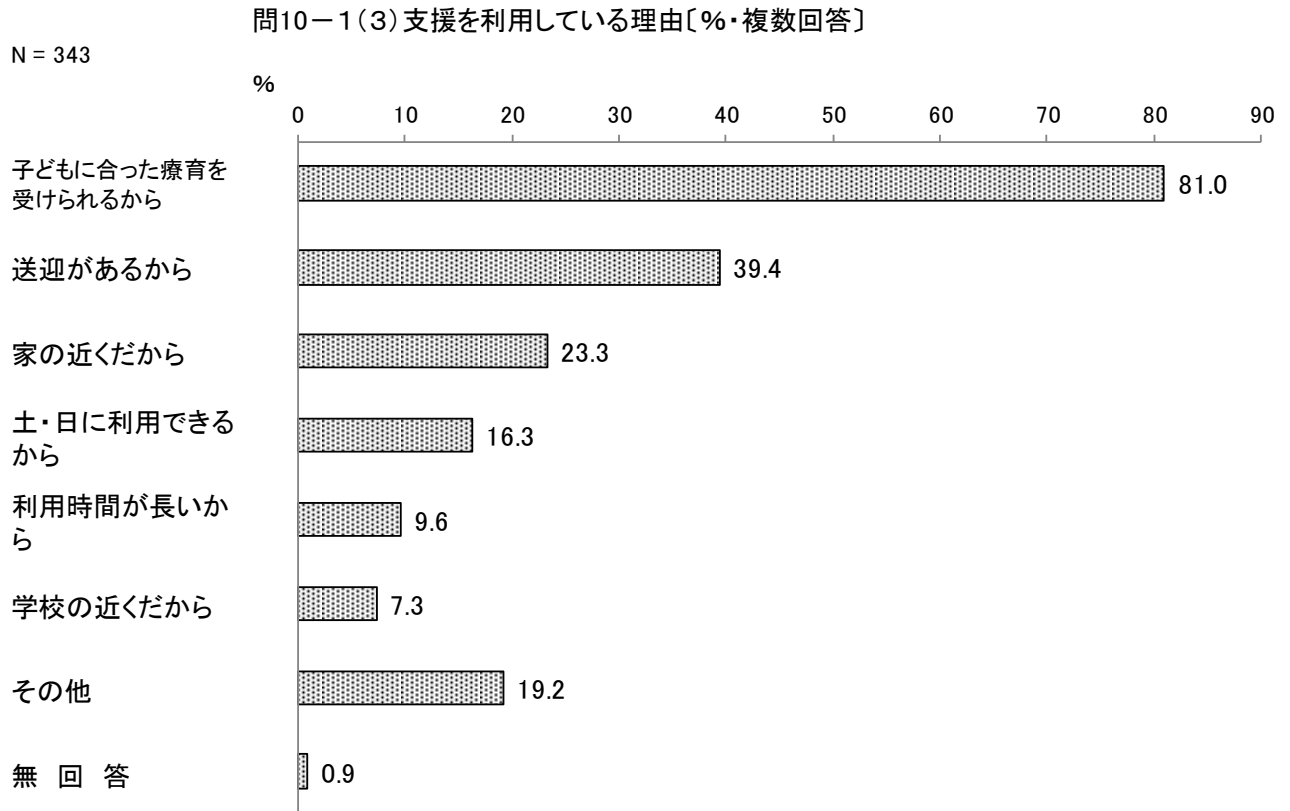
■ 利用している事業所の所在地

「草加市内」での利用が86.9%と多い状況にあります。「埼玉県内」が19.5%と回答されており、主な所在地は「八潮市」「川口市」「越谷市」などです。



■ 支援を利用している理由

「子どもに合った療育を受けられるから」が81.0%とほとんどを占め、「送迎があるから」が39.4%、「家の近くだから」が23.3%が続いています。「その他」が19.2%回答されており、内容は「適切なアドバイスを受けられるから」「相談しやすいから」などです。

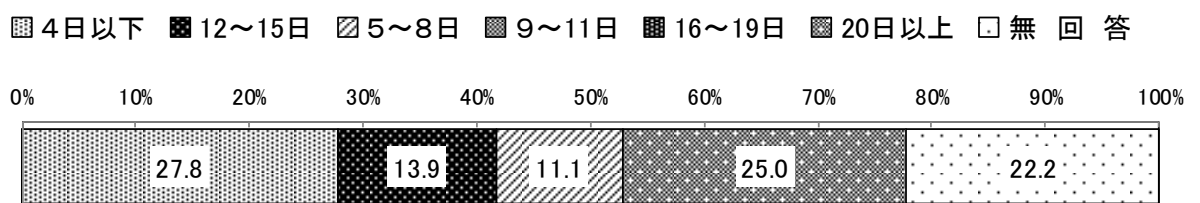


■ 【お子さんが受けている療育や支援の充実について】 1か月に希望する日数

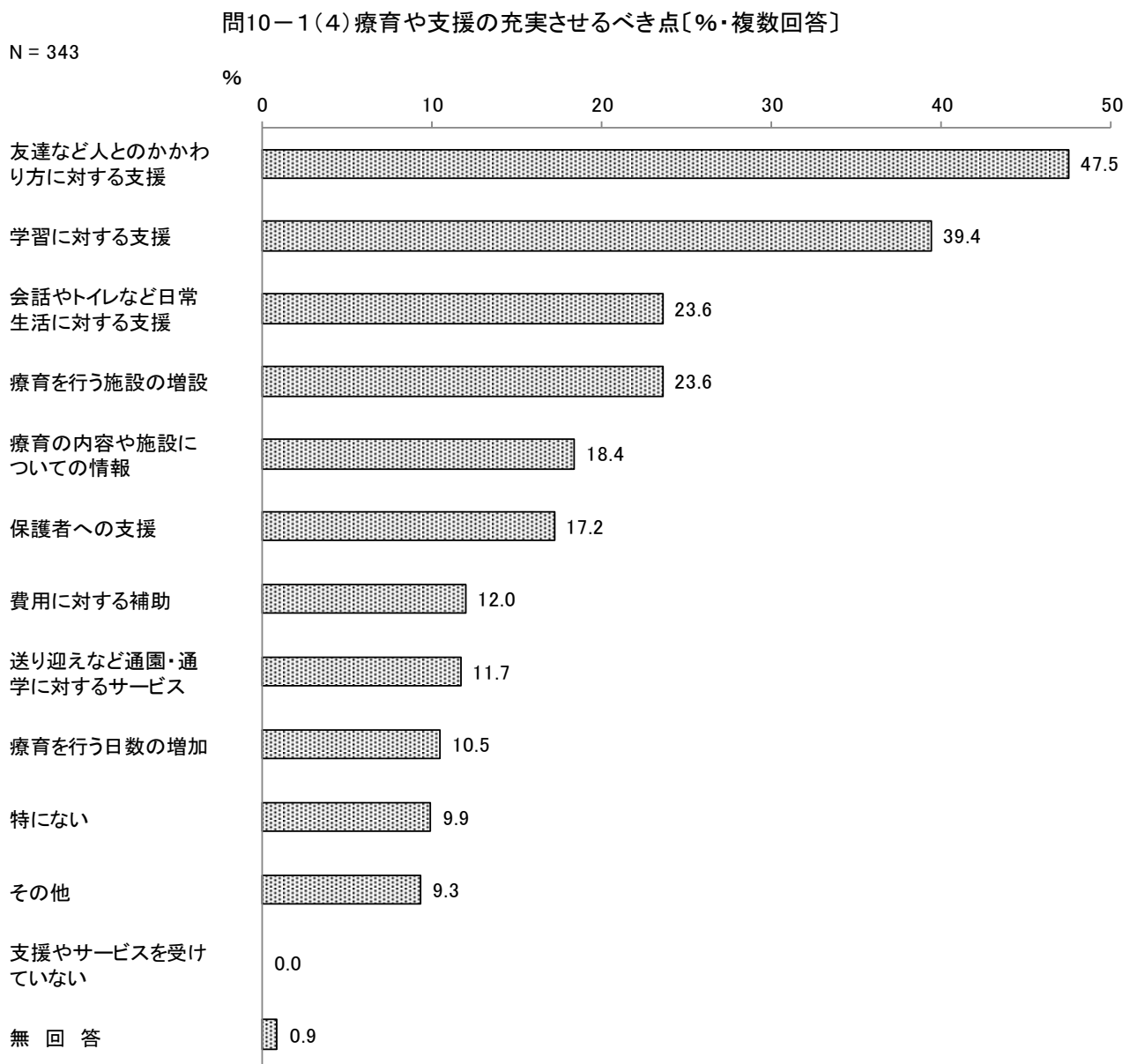
「4日以下」が27.8%と多く、「20日以上」が25.0%、「12～15日」が13.9%、「5～8日」が11.1%が続いています。

問10-1(4) 1か月に希望する日数[%]

N = 36

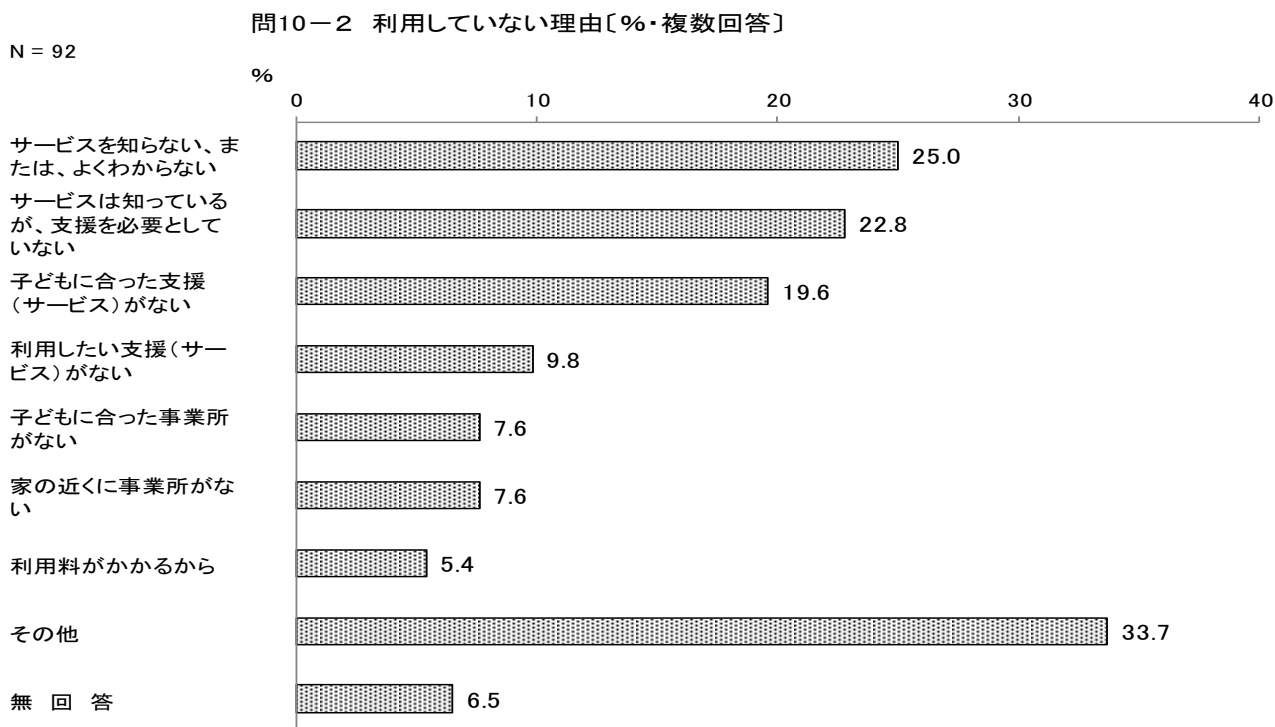


- 【お子さんが受けている療育や支援の充実について】療育や支援の充実させるべき点  
「友達など人とのかかわり方に対する支援」が47.5%と多く、「学習に対する支援」  
が39.4%、「会話やトイレなど日常生活に対する支援」「療育を行う施設の増設」がと  
もに23.6%で続いています。「その他」が9.3%回答されており、内容は「支援セン  
ターの利用時間を長くしてほしい、土・日曜日の利用拡大」「得意分野、好きなことを  
伸ばす支援」「一人ひとりに合ったきめ細かな生活支援」「支援員の増員、指導管理」  
などです。



■ 【利用していない方】利用していない理由

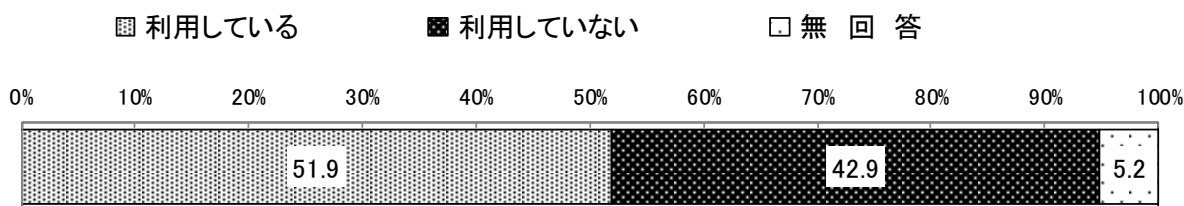
「その他」が33.7%と多く、その他以外では「サービスを知らない、または、よくわからない」が25.0%、「サービスは知っているが、支援を必要としていない」が22.8%、子どもに合った支援(サービス)がない」が19.6%で続いています。



■ 障がい児相談支援の利用

「利用している」が51.9%、「利用していない」が42.9%です。

問11 障がい児相談支援の利用〔%〕 N = 445



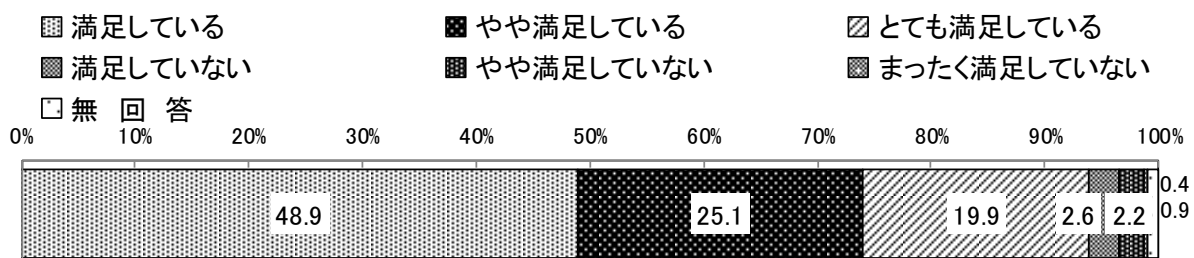
■ 【「利用している」と答えた方】作成した支援利用計画の満足度

93.9%が満足している（「満足している(48.9%)」「やや満足している」(25.1%)」

「とても満足している(19.9%)」)と回答しています。

問11-1 作成した利用計画の満足度〔%〕

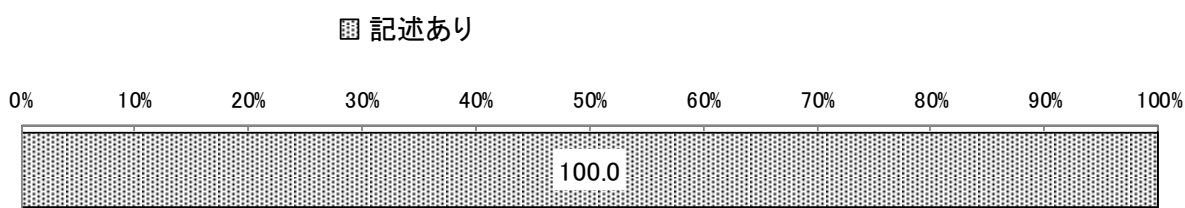
N = 231



■ 満足していない理由

満足していない回答者（「満足していない」、「やや満足していない」、「まったく満足していない」）全員が記述しています。満足していない理由は、「面談の内容が現状報告で、相談できる対応ではない」「計画を立てるだけで保護者が何をしたいのかわからない」「面談時に、本人を理解しようという姿勢がみられない」「心理士や専門の医師などが少ない」などです。

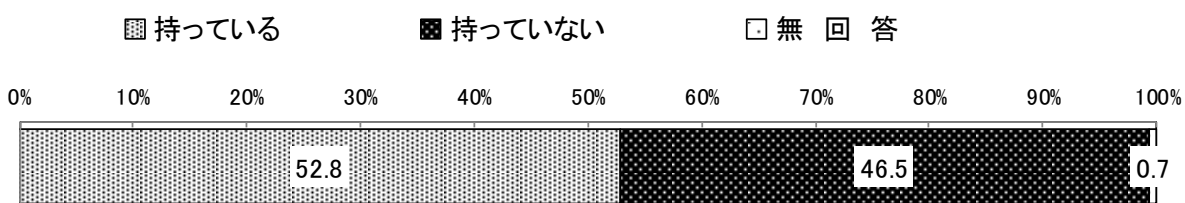
問11-1 満足していない理由[%] N=12



■ お子さんの障害者手帳の所持

「持っている」が52.8%とやや多く、「持っていない」は46.5%です。

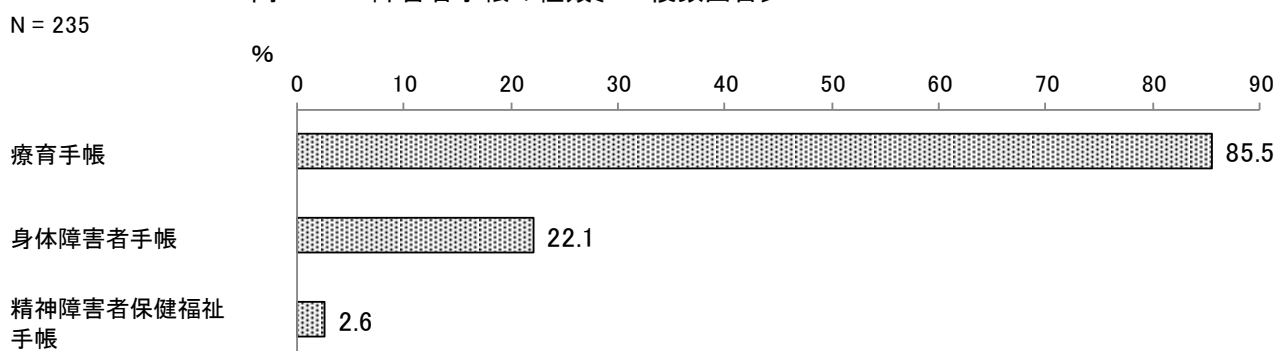
問12 障害者手帳の所持[%] N=445



■ お子さんがお持ちの障害者手帳の種類

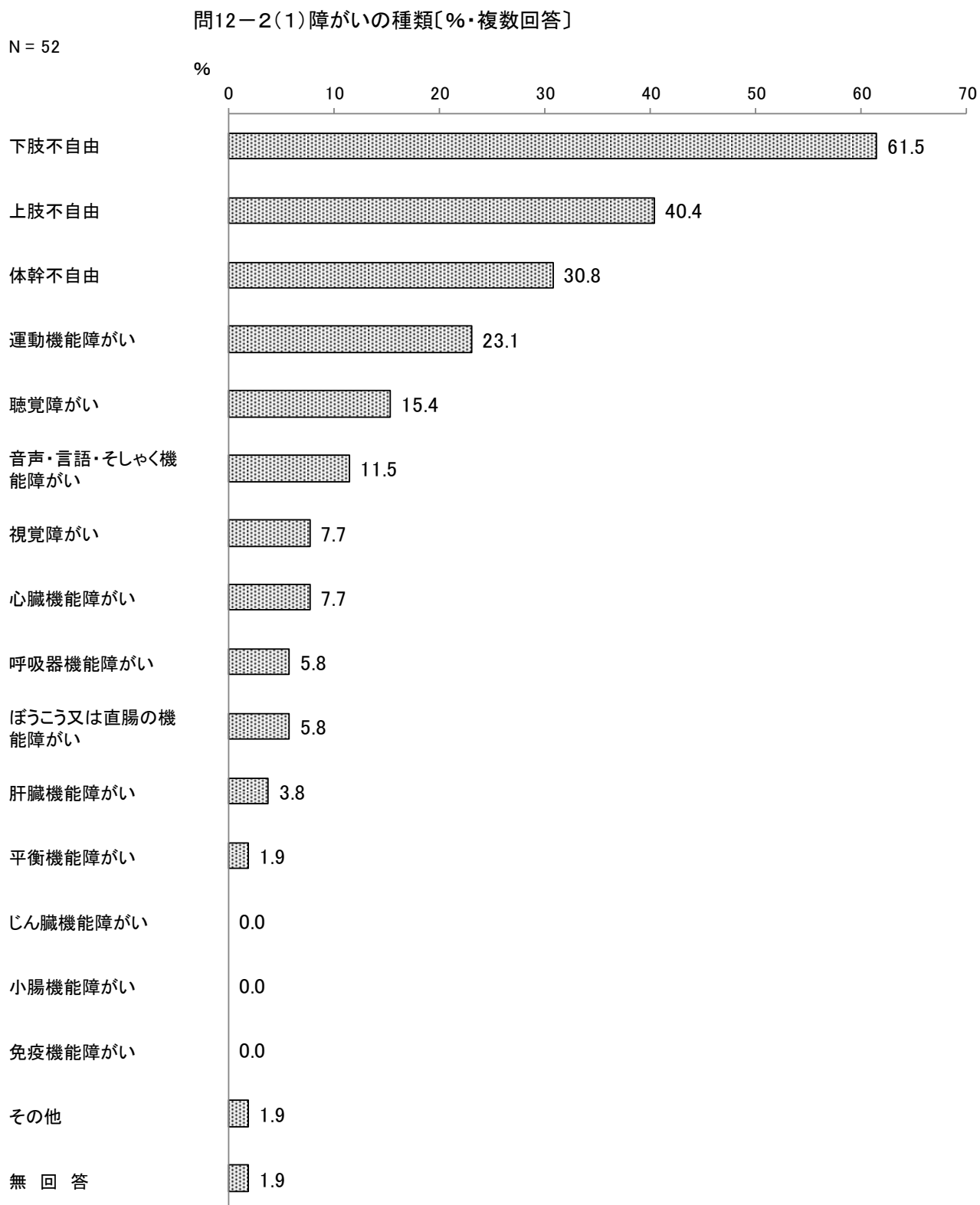
「療育手帳」が85.5%とほとんどを占め、「身体障害者手帳」は22.1%、「精神障害者保健福祉手帳」は2.6%です。

問12-1 障害者手帳の種類[%・複数回答]



■【身体障害者手帳をお持ちの方】障がいの種類

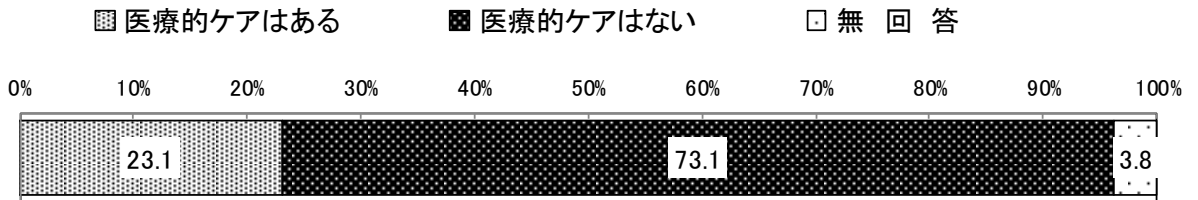
「下肢不自由」が61.5%と多く、「上肢不自由」が40.4%、「体幹不自由」が30.8%、「運動機能障がい」が23.1%で続いています。



■ 日常的な医療的ケア

「医療的ケアはない」が73.1%と多く、「医療的ケアはある」は23.1%です。

問12-2(2) 日常的な医療的ケア[%] N=52

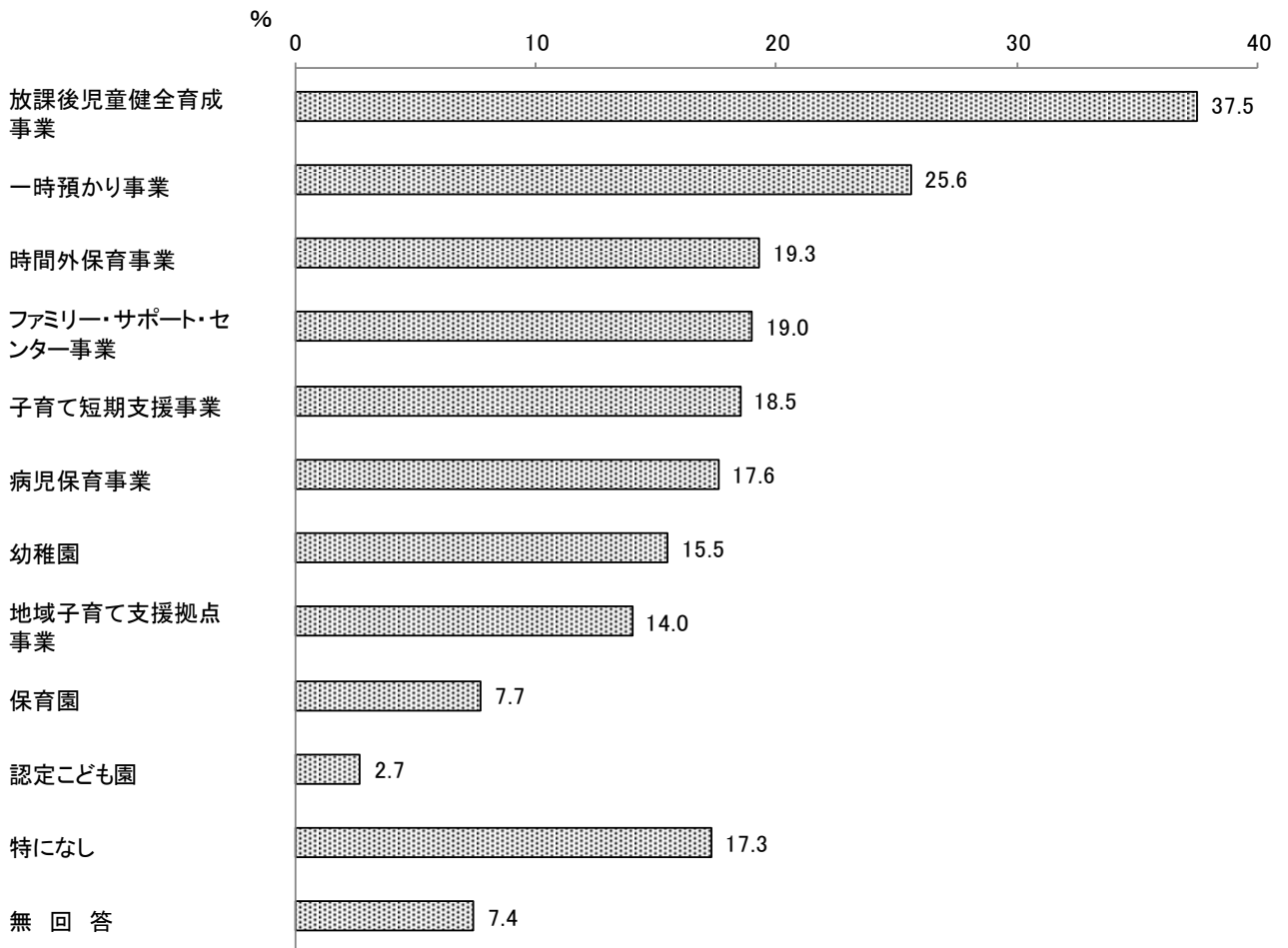


■ 【11歳までのお子さんがある保護者】 今後利用したい事業

「放課後児童健全育成事業」が37.5%と多く、「一時預かり事業」が25.6%、「時間外保育事業」「ファミリー・サポート・センター事業」「子育て短期支援事業」「病児保育事業」「特になし」がそれぞれ20%弱回答されています。

問13 今後利用したいと思う事業[%・複数回答]

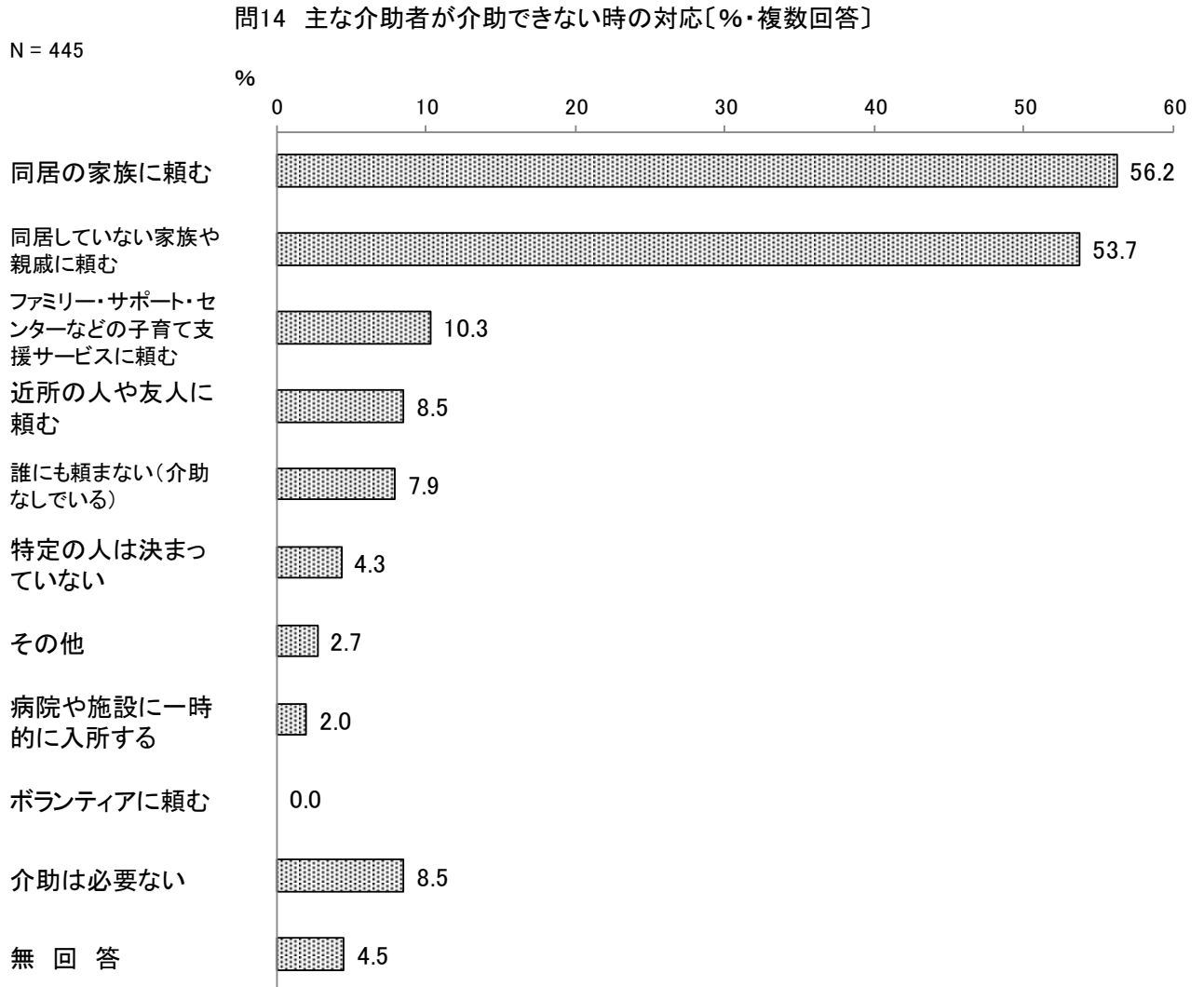
N = 336





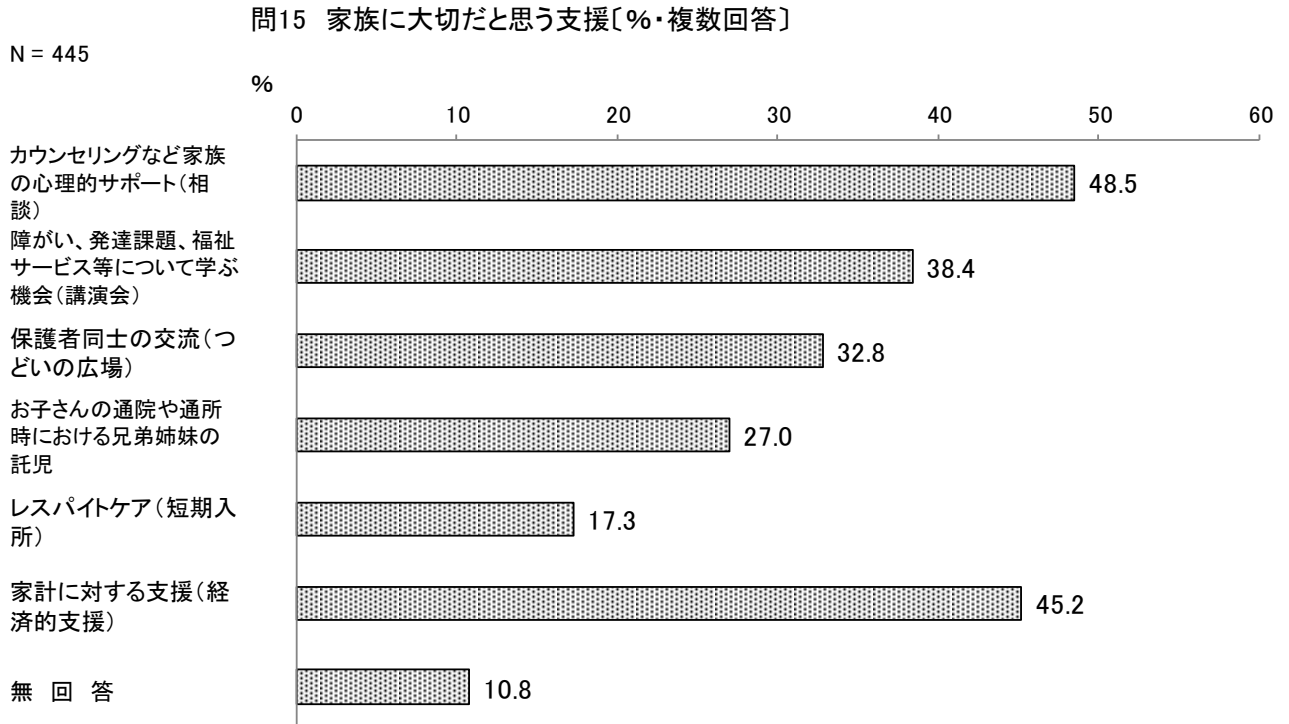
■ 主な介助者が介助できない時の対応

「同居の家族に頼む」が56.2%、「同居していない家族や親戚に頼む」が53.7%と同程度で多く占めています。



■ご家族に大切だと思ふ支援

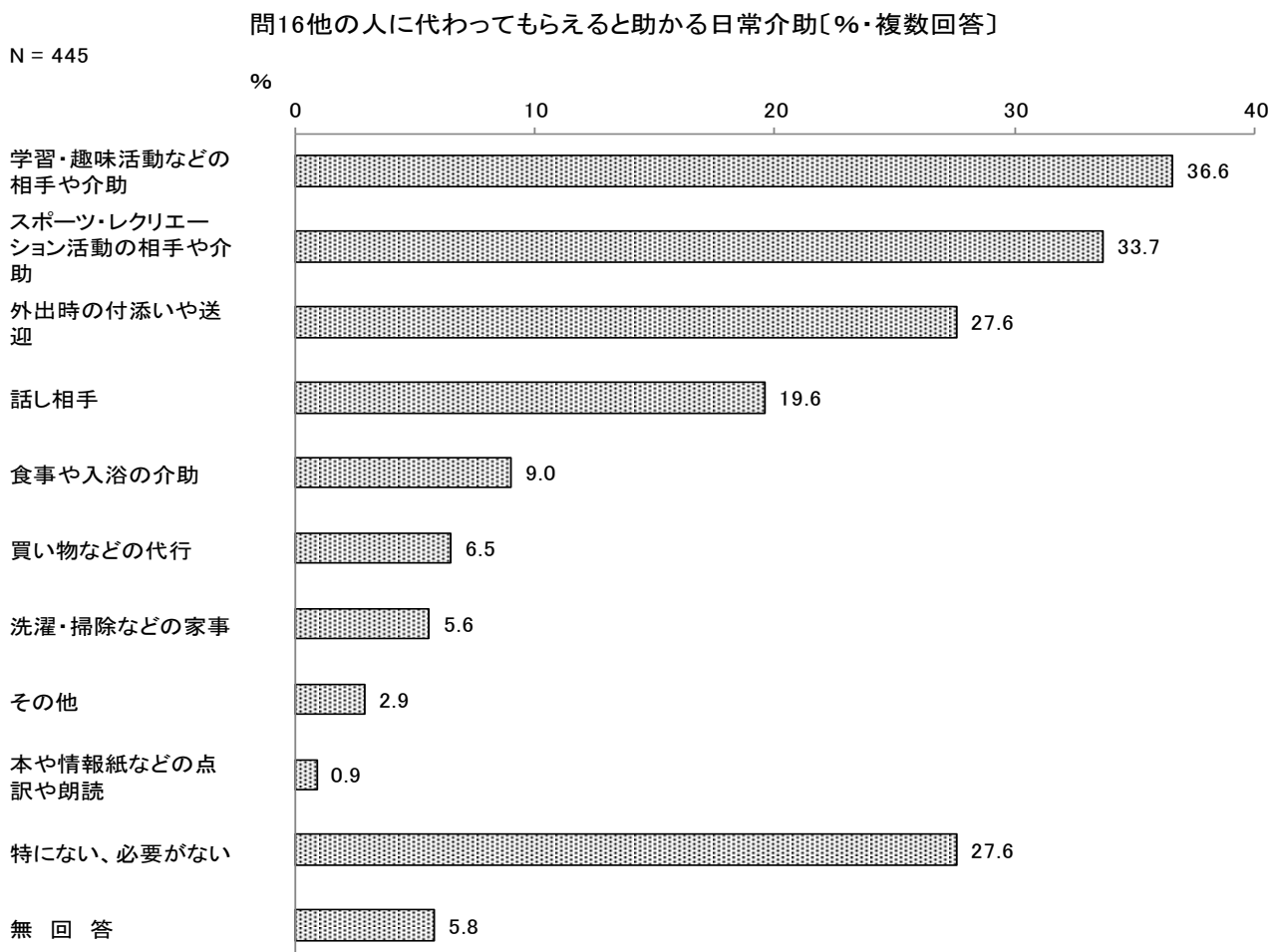
「カウンセリングなど家族の心理的サポート(相談)」が48.5%、「家計に対する支援(経済的支援)」が45.2%と多く、「障がい、発達課題、福祉サービス等について学ぶ機会(講演会)」が38.4%、「保護者同士の交流(つどいの広場)」が32.8%で続いています。



■ 他の人に代わってもらえると助かること

「学習・趣味活動などの相手や介助」が36.6%、「スポーツ・レクリエーション活動の相手や介助」が33.7%、「外出時の付添いや送迎」が27.6%と多く、「特にない、必要がない」も27.6%で続いています。

その他では「遊び相手」「見守り」「送迎」などがあげられています。

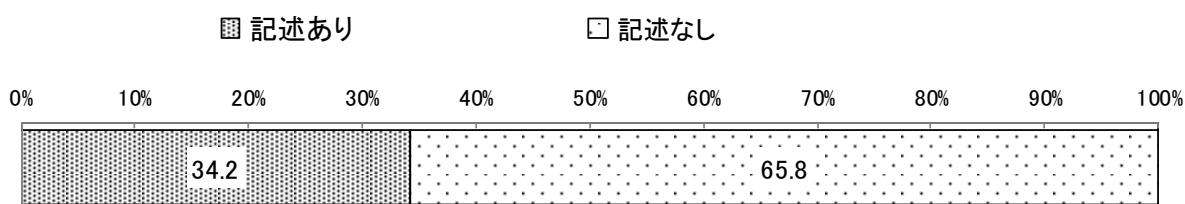


■ 今後、利用したい支援やサービス

今後利用したい支援やサービスについては、34.2%の記述がありました。

主な意見として放課後デイサービスの内容・時間に関すること、療育支援の内容と情報提供に関すること、ショートステイ利用希望などが記述されています。

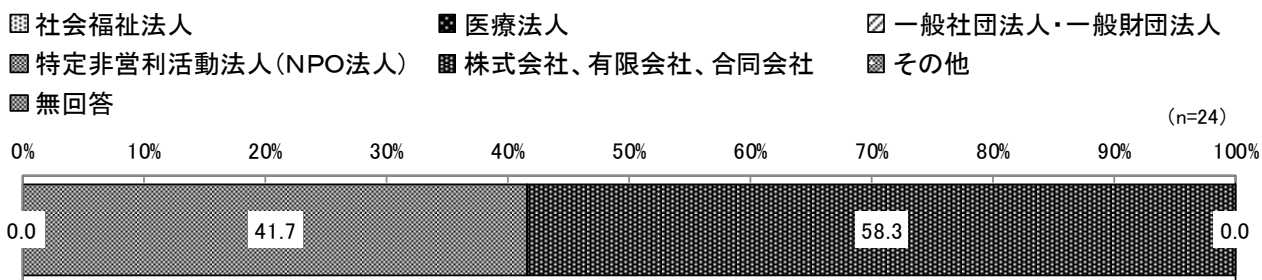
問17 今後、利用したい支援やサービス[%] N=445



### 3 事業所調査結果

#### ■ 運営母体

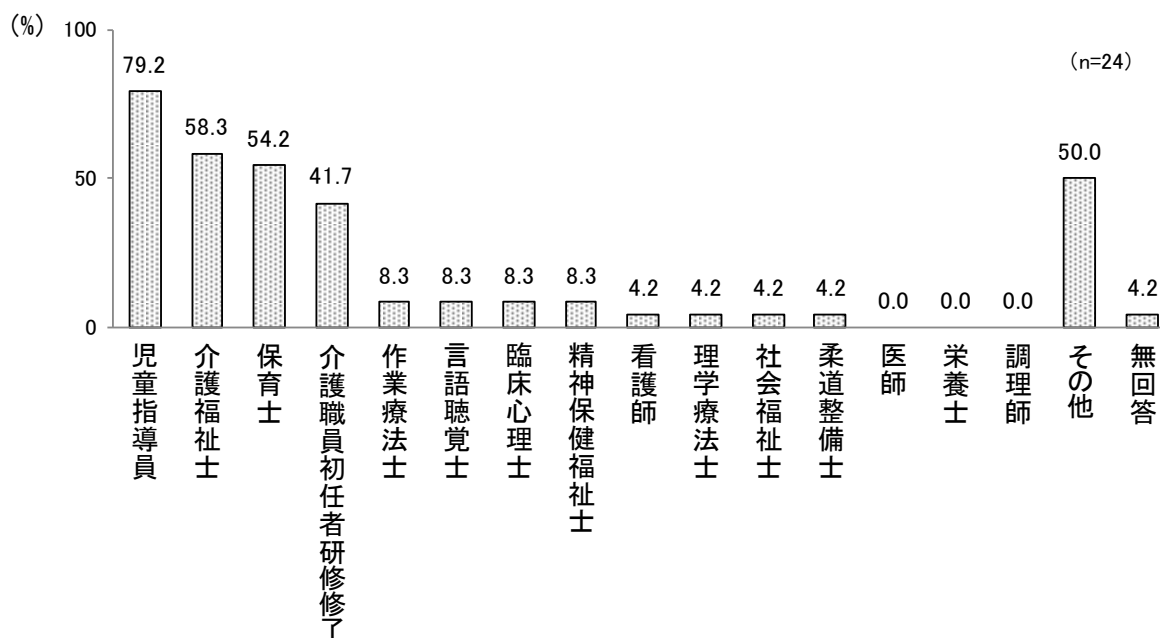
障害児通所支援事業所の運営母体は「株式会社、有限会社、合同会社」が58.3%、「特定非営利活動法人（NPO法人）」が41.7%となっています。



#### ■ 職員体制専門職員

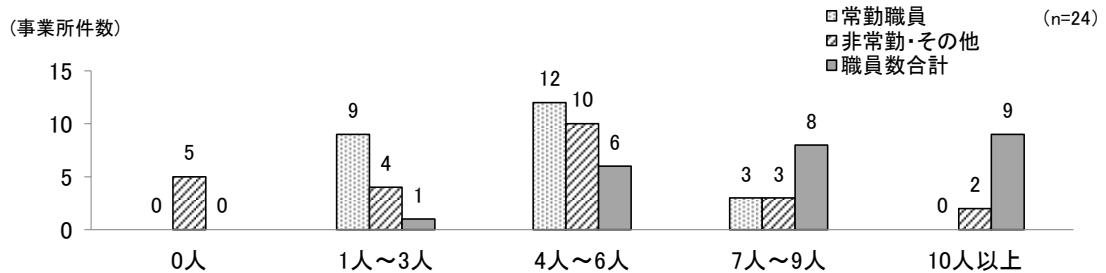
「児童指導員」が79.2%と最も多く、「介護福祉士」(58.3%)、「保育士」(54.2%)、「介護職員初任者研修修了」(41.7%)と続いています。

※複数回答



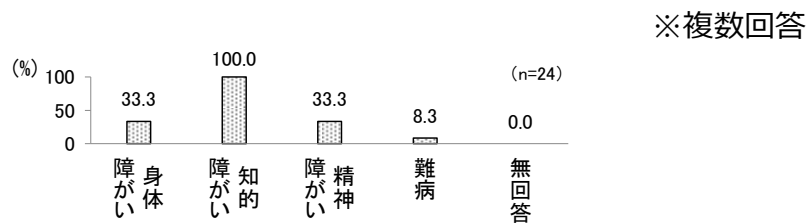
■職員数

全体の職員数は「常勤職員」が総数 107 人（平均 4.46 人）、「非常勤・その他」が総数 107 人（平均 4.46 人）、職員数合計は総数 214 人（平均 8.92 人）となっています。事業所ごとでは、「常勤職員」は 6 人以下の事業所が 21 事業所と全体の 87.5%を占めています。



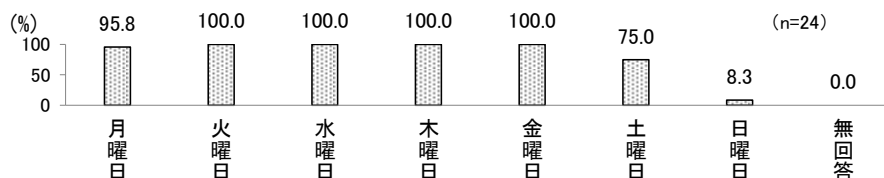
■利用対象について

「知的障がい」が 100.0%、「身体障がい」と「精神障がい」がともに 33.3%、「難病」が 8.3%となっています。



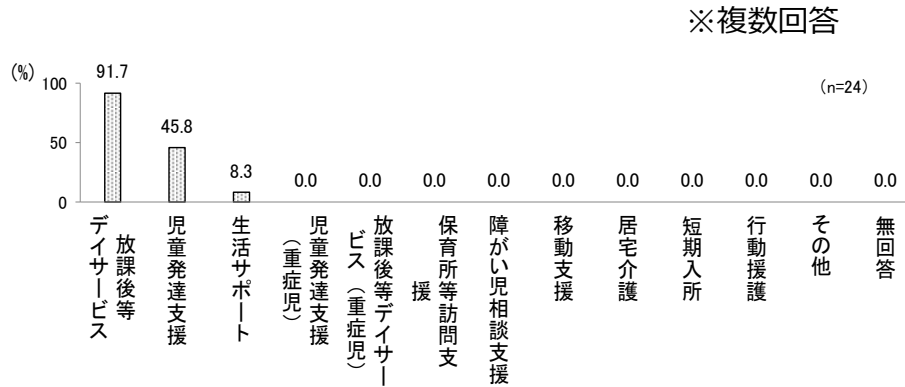
■開設日について

「火曜日」「水曜日」「木曜日」「金曜日」は 100.0%、「月曜日」が 95.8%、「土曜日」が 75.0%、「日曜日」が 8.3%となっています。



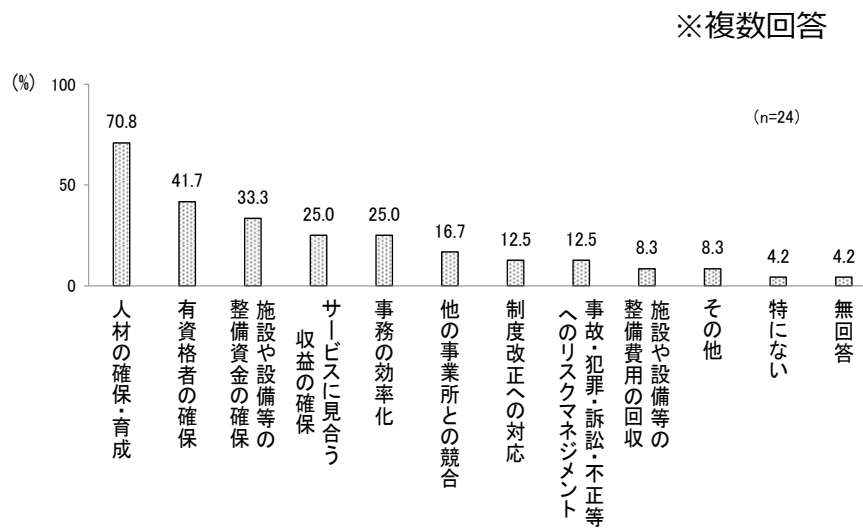
■ 提供サービスについて

「放課後等デイサービス」が 91.7%と最も多く、ついで「児童発達支援」が 45.8%、「生活サポート」が 8.3%となっています。



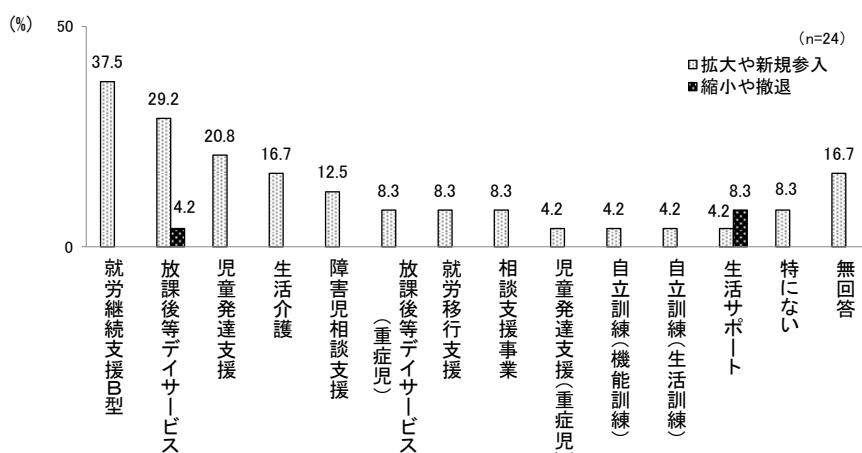
■ サービス提供上の課題について

「人材の確保・育成」が 70.8%と最も多く、ついで「有資格者の確保」(41.7%)、「施設や設備等の整備資金の確保」(33.3%)と続いています。



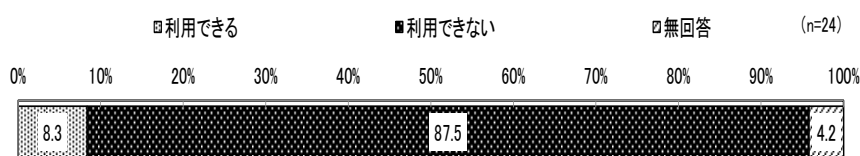
■ 今後の展望について

拡大や新規参入意向のあるサービスは「就労継続支援B型」が37.5%と最も多く、ついで「放課後等デイサービス」(29.2%)、「児童発達支援」(20.8%)、「生活介護」(16.7%)、「障害児相談支援」(12.5%)と続いています。一方、縮小や撤退を考えているサービスは「生活サポート」(8.3%)、「放課後等デイサービス」(4.2%)があげられています。

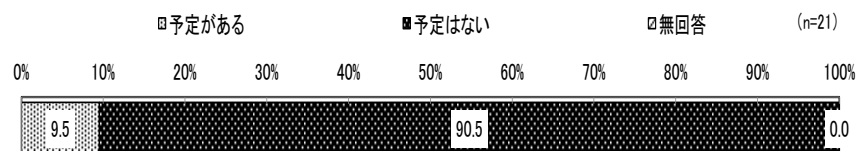


■ 重症心身障害児の利用について

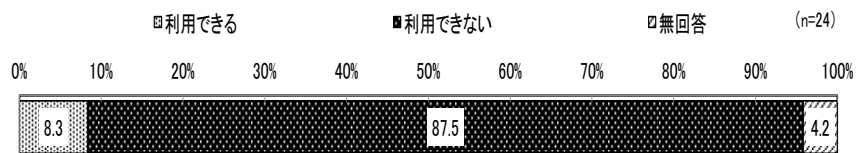
「利用できる」が8.3%、「利用できない」が87.5%です。



利用開始予定は「予定がある」が9.5%、「予定がない」が90.5%で、開始予定は「平成30年頃」、「平成31年4月」がみられます。



医療的ケアが必要な子どもが利用できる体制は「利用できる」が8.3%、「利用できない」が87.5%です。





## 第6章 提供体制の確保に係る目標

### 1 児童発達支援センターの整備

平成29年度末現在、市内には草加市児童発達支援センターを1か所確保しており、計画期間においては、現状維持を見込んでいます。

#### 目標値

項目	数値	考え方
平成30年3月31日時点の整備数	1か所	平成29年度末の整備箇所数
【目標値】整備数	1か所	平成32年度末までの整備箇所数

### 2 保育所等訪問支援事業の整備

平成29年度末現在、保育所等訪問支援事業所は草加市児童発達支援センターを1か所確保しており、計画期間においては、現状維持を見込んでいます。

#### 目標値

項目	数値	考え方
平成30年3月31日時点の整備数	1か所	平成29年度末の整備箇所数
【目標値】整備数	1か所	平成32年度末までの整備箇所数

### 3 重症心身障がい児を支援する事業所の整備

平成28年度末現在、主に重症の心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を確保できていませんが、障害児通所支援等提供事業所調査の結果では、実施を検討している事業所があることから、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所とも1か所の新設を見込んでいます。

目標値

(1) 重症心身障がい児を主たる支援の対象としている児童発達支援事業所

項目	数値	考え方
平成30年3月31日時点の整備数	0か所	平成29年度末の整備箇所数
【目標値】整備数	1か所	平成32年度末までの整備箇所数

(2) 重症心身障がい児を主たる支援の対象としている放課後等デイサービス事業所

項目	数値	考え方
平成30年3月31日時点の整備数	0か所	平成29年度末の整備箇所数
【目標値】整備数	1か所	平成32年度末までの整備箇所数

#### 4 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

支援を必要とする医療的ケアが必要な子どもの連携に関して、圏域での設置やコーディネーターの配置について、県との調整等が必要なため、平成30年度末までの整備は難しいものと見込んでいます。

目標値

項目	数値	考え方
平成30年3月31日時点の整備数	0か所	医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の数（平成29年度末）
【目標値】整備数	—	平成30年度末までの協議の場の数

## 5 提供体制に係る方策

目標の設定に当たっては、国の基本指針では、以下の内容が示されています。

また、埼玉県も国と同じ目標を示しています。

- ① 平成32年度末までに児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。
- ② 平成32年度末までに主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。
- ③ 医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、平成30年度末までに、県、各圏域、各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。

本市では、既に児童発達支援センターは設置されており、保育所等訪問支援等の地域支援を行っており、現在の提供体制を継続していきます。

重症の心身障がい児に対する支援については、地域で障害児通所支援が受けられるような体制の整備を進めています。また、医療的ケアの必要な子どもに対する支援については、地域で障害児通所支援が受けられるような体制の整備について、調査や研究を行っていきます。なお、個々の障がい児に係る関係機関との連携については随時行っていきます。

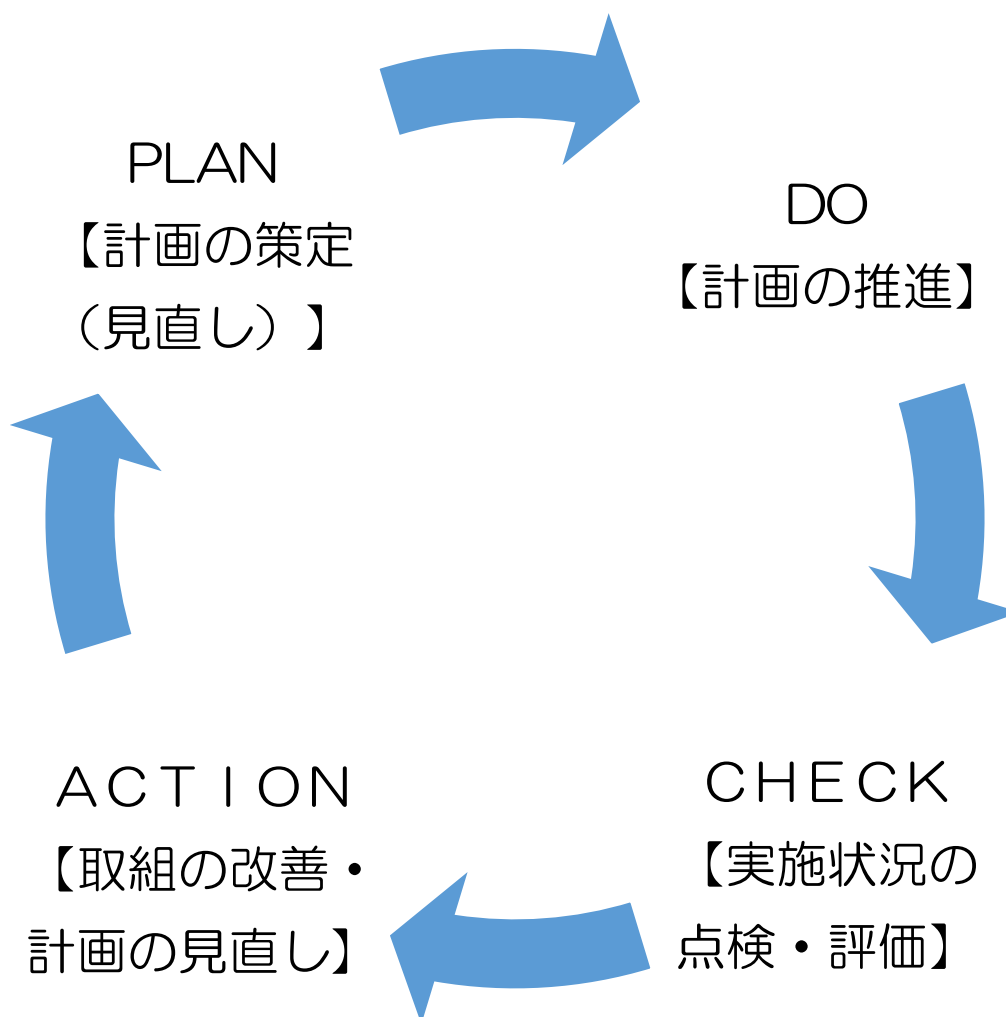
## 第7章 計画の点検・推進及び関係機関との連携

### 1 計画の進行管理

本計画に基づく取組の実施に当たっては、年度ごとに点検・評価を行い、その結果を踏まえた上で、取組の充実・見直しを検討する等 PDCA サイクルを確保し、本計画を計画的かつ円滑に推進することが重要です。

計画の適切な進行管理を進めるために、今後、具体的施策の進捗状況について点検・評価を行い、改善を図った上で、必要に応じて次期計画に反映します。

#### ■ PDCA サイクルによる施策の点検



## 2 かんけいきかん 関係機関との連携 れんけい

計画に掲げる取組については、制度や法律に基づく事業であるため、関係機関との連携を深め、必要に応じて協力要請を行った上で、推進します。

また、行政の取組だけではなく、障がいのある子どもの保護者や地域の方をはじめ、障がい児関連団体、障害児通所支援事業所、障害児相談支援事業所、ボランティア、さらにNPO等の関係機関の協力が不可欠です。そのため、これらの個人・関係機関等と連携しながら、引き続き障がい児支援を推進していきます。

---

## 第1期草加市障がい児福祉計画（素案）

草加市子ども未来部子育て支援課

〒340-8550 埼玉県草加市高砂一丁目1番1号

電話 048-922-1483（直通） F A X 048-922-3274

e-mail [sienka@city.soka.saitama.jp](mailto:sienka@city.soka.saitama.jp)

<http://www.soka-bokkurun.com>

---